

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

2010年版ジェトロ世界貿易投資報告

～海外市場の新たなフロンティア開拓に向けた日本企業の
グローバル戦略～

資料編

2010年8月24日

海外調査部

目次

- 第 1 章 世界経済・貿易・直接投資の現状
- 第 2 章 世界の通商分野の新潮流
- 第 3 章 海外ビジネスの新たなフロンティアを探る

第1章

世界経済・貿易・直接投資の現状

アジアが牽引する世界経済

■ アジア主導で回復する世界経済

2009年の世界経済は世界的金融危機の影響で、戦後初のマイナス成長を記録した。しかし、2010年4月時点の見通しによると、2010年の世界の実質GDP成長率は4.2%に回復する(その後、IMFは7月に4.6%に上方修正)。中国やインドを中心とするアジア諸国が世界経済を牽引する。世界経済が落ち込んだ2009年も、アジア諸国は成長率の落ち込みが軽微で、危機後も同地域の存在感は高まる一方だ。先進国の中でも米国は立ち直りが早い反面、欧州は財政問題から回復スピードが緩慢になりそうである。

図表 I - 1 国・地域別GDP伸び率・寄与度の推移

	2006年		2007年		2008年		2009年		2010年(予測)		2011年(予測)	
	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度	伸び率	寄与度
米国	2.7	0.6	2.1	0.5	0.4	0.1	△ 2.4	△ 0.5	3.1	0.6	2.6	0.5
EU27	3.4	0.8	3.1	0.7	0.9	0.2	△ 4.1	△ 0.9	1.0	0.2	1.8	0.4
ユーロ圏	3.0	0.5	2.8	0.5	0.6	0.1	△ 4.1	△ 0.6	1.0	0.1	1.5	0.2
英国	2.9	0.1	2.6	0.1	0.5	0.0	△ 4.9	△ 0.2	1.3	0.0	2.5	0.1
日本	2.0	0.1	2.4	0.2	△ 1.2	△ 0.1	△ 5.2	△ 0.3	1.9	0.1	2.0	0.1
東アジア	9.1	1.5	10.1	1.8	6.9	1.3	5.4	1.0	8.3	1.7	8.2	1.7
中国	11.6	1.1	13.0	1.3	9.6	1.0	8.7	1.0	10.0	1.3	9.9	1.3
韓国	5.2	0.1	5.1	0.1	2.3	0.0	0.2	0.0	4.5	0.1	5.0	0.1
ASEAN	6.2	0.2	6.6	0.3	4.4	0.2	1.3	0.1	5.4	0.2	5.6	0.2
タイ	5.1	0.0	4.9	0.0	2.5	0.0	△ 2.3	△ 0.0	5.5	0.0	5.5	0.0
シンガポール	8.7	0.0	8.2	0.0	1.4	0.0	△ 2.0	△ 0.0	5.7	0.0	5.3	0.0
マレーシア	5.8	0.0	6.2	0.0	4.6	0.0	△ 1.7	△ 0.0	4.7	0.0	5.1	0.0
ベトナム	8.2	0.0	8.5	0.0	6.2	0.0	5.3	0.0	6.0	0.0	6.5	0.0
インド	9.8	0.4	9.4	0.4	7.3	0.3	5.7	0.3	8.8	0.4	8.4	0.4
オーストラリア	2.6	0.0	4.7	0.1	2.4	0.0	1.3	0.0	3.0	0.0	3.5	0.0
ニュージーランド	1.0	0.0	2.8	0.0	△ 0.1	△ 0.0	△ 1.6	△ 0.0	2.9	0.0	3.2	0.0
中南米	5.6	0.5	5.8	0.5	4.3	0.4	△ 1.8	△ 0.2	4.0	0.3	4.0	0.3
ブラジル	4.0	0.1	6.1	0.2	5.1	0.1	△ 0.2	△ 0.0	5.5	0.2	4.1	0.1
中東欧	6.5	0.2	5.5	0.2	3.0	0.1	△ 3.7	△ 0.1	2.8	0.1	3.4	0.1
ロシア	7.7	0.2	8.1	0.2	5.6	0.2	△ 7.9	△ 0.3	4.0	0.1	3.3	0.1
中東・北アフリカ	5.7	0.3	5.6	0.3	5.1	0.2	2.4	0.1	4.5	0.2	4.8	0.2
サブサハラアフリカ	6.5	0.1	6.9	0.2	5.5	0.1	2.1	0.0	4.7	0.1	5.9	0.1
南アフリカ	5.6	0.0	5.5	0.0	3.7	0.0	△ 1.8	△ 0.0	2.6	0.0	3.6	0.0
世界	5.1	5.1	5.2	5.2	3.0	3.0	△ 0.6	△ 0.6	4.2	4.2	4.3	4.3
参考												
先進国	3.0	1.8	2.8	1.6	0.5	0.3	△ 3.2	△ 1.7	2.3	1.3	2.4	1.3
開発途上国	7.9	3.3	8.3	3.5	6.1	2.7	2.4	1.1	6.3	2.9	6.5	3.1
ASEAN+6	7.3	2.0	8.1	2.3	5.3	1.5	3.4	1.0	7.0	2.2	7.1	2.2
BRICS(南ア含む)	9.4	1.9	10.3	2.2	7.8	1.7	4.3	1.0	8.3	2.0	8.0	2.0
BRICs(南ア除く)	9.5	1.9	10.5	2.1	7.9	1.7	4.5	1.0	8.4	2.0	8.1	2.0

世界経済
は急回復

〔注〕①世界の伸び率はIMFが購買力平価(PPP)ウエートで算出。

②各国・地域の寄与度は2009年のPPPウエートで算出。

③東アジアは、中国、韓国、香港、台湾およびASEAN。

④ASEAN+6は、ASEAN、日本、中国、韓国、インド、オーストラリアおよびニュージーランド。

⑤改訂や原統計の違いなどにより、ほかの個所と数値が異なる場合がある。

⑥先進国および開発途上国の定義はWEO(IMF)による。

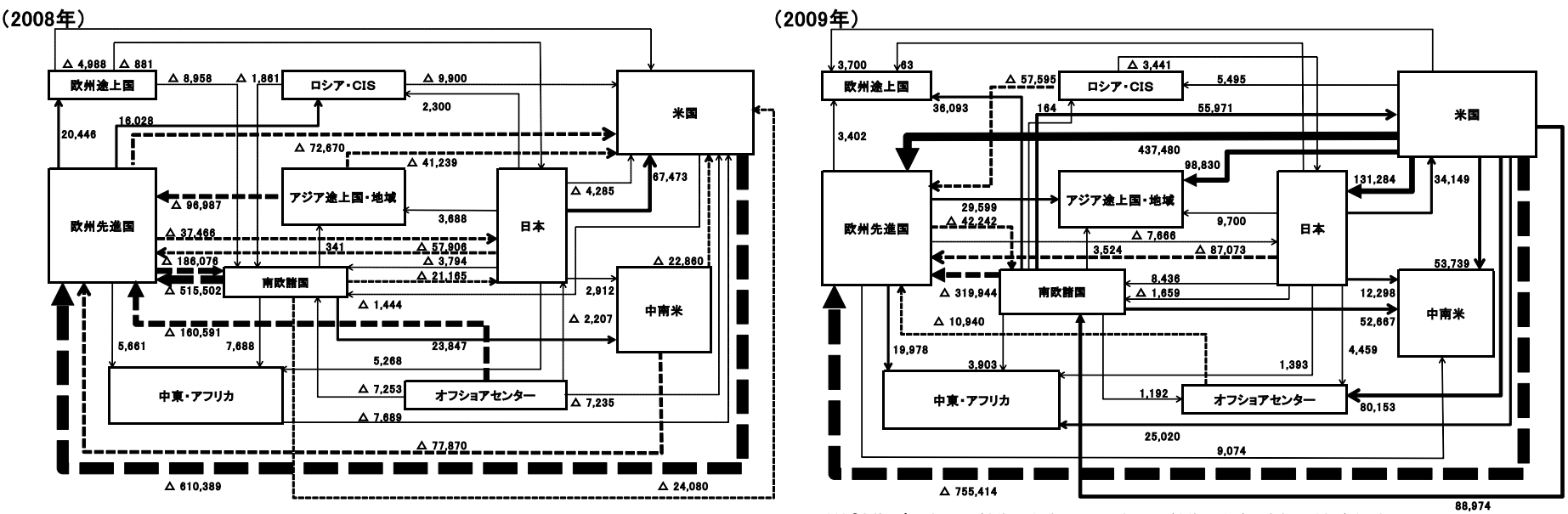
〔資料〕WEO(IMF)から作成

国際金融市場の信用収縮は緩和も懸念残る

■ 米国の資金引き揚げは一服

世界の実体経済の改善は銀行の信用収縮を緩和させた。2008年は、金融危機の影響で、各国が世界に展開する資金は一斉に本国回帰した。しかし、2009年は一転、金融市場が落ち着きを取り戻したこともあり、資金の流れがリスクを取りにくい方向に動き始めた。金融危機から回復した米国は欧州、アジア、中南米と世界への投融資を再開した。ただ、完全に世界のマネーが危機前の状況に戻ったわけではない。それを如実に表すのが欧州の動きだ。欧州(先進国)は自国の景気回復や財政問題が重荷となり、米国からは依然として大きな金額を引き揚げている。こうした動きは日本や欧州の中でも特に財政赤字が深刻とされる南欧諸国等(アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガル)向けのエクスポージャーの回収にも見て取れる。欧州のマネーの流れは金融市場のリスク要因であり、予断を許さない状況だ。

図表 I - 2 国際金融市場におけるクロスボーダー銀行与信残高(連結・最終リスクベース:100万ドル)の増減



【注】①数値のプラス表記および実線は与信増加、マイナス表記および点線は与信減少(資金の引き揚げ)を示す。
 ②最終リスクベースの数値は国境を越える資金フロー(銀行経由)から自国の海外子会社・支店などへの資金フローを除き、自国内の外国銀行への資金フローを加算するなどにより、実質的なカントリー・リスクを把握することを目的として作成されたもの。
 ③地域区分は原則としてBISに従ったが、アジア途上国および欧州途上国はそれぞれロシア・CIS諸国を除いたベース。
 ④欧州先進国はオーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ルクセンブルク、オランダ、ノルウェー、スウェーデン、スイス、英国とした。
 ⑤南欧諸国は、アイルランド、イタリア、ギリシャ、スペイン、ポルトガルとした。
 【資料】「国際与信残高統計」(BIS)から作成

アジアマネーの質に変化

■ アジア通貨危機から“変身”

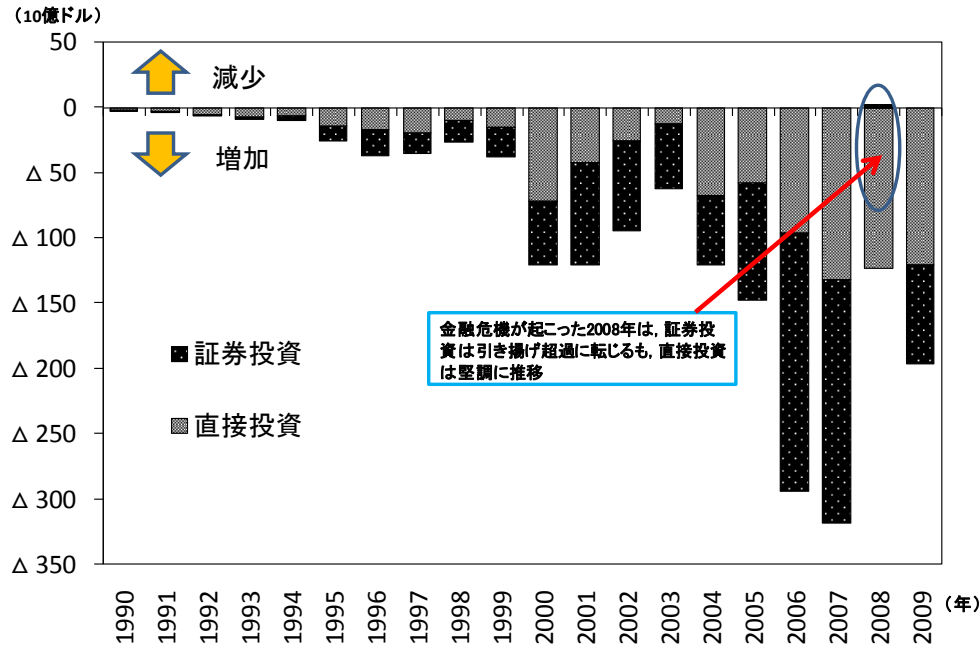
90年代後半のアジア通貨危機と異なり、今回の金融危機時にはASEAN5や韓国は決定的なダメージを受けることはなく、2009年には世界の成長率を上回るプラス成長を実現した。これらアジア諸国は2000年初頭の景気拡大期に輸出主導の経済成長を志向した結果、経常収支は黒字化し、外貨準備を潤沢に蓄積してきた。対外支払い能力に余裕を持ったアジア諸国は今回の危機を乗り越えた。経常収支黒字を抱えたアジアは、2000年以降、世界各地にマネーを供給し始めた。当初は証券購入が主な投資手段であったが、世界景気が拡大基調に乗り始めた2004年以降は直接投資が存在感を高める。特に、金融危機が起こった2008年は証券投資が引き揚げ超となる中で、直接投資は拡大が続いた。逃げ足の速い証券投資から息の長い直接投資に向うアジアマネーの変化がみられる。

図表 I -3 各国・地域別のGDPに占める経常収支、外貨準備の割合

	(単位:%)					
	経常収支のGDP比			外貨準備のGDP比		
	1997年	2001年	2009年	1997年	2001年	2009年
日本	2.3	2.1	2.8	5.2	9.6	20.2
中国	3.9	1.3	5.8	15.0	16.3	47.8
香港	△ 4.4	5.9	11.1	52.6	66.7	121.4
台湾	2.4	6.4	6.2	28.0	41.6	91.9
韓国	△ 1.6	1.6	5.1	3.8	20.4	32.4
ASEAN5	△ 3.1	3.9	5.1	23.6	37.7	41.7
タイ	△ 2.1	4.4	7.7	17.3	28.0	51.3
インドネシア	△ 1.6	4.3	2.0	7.0	17.0	11.8
マレーシア	△ 5.8	7.9	16.7	20.4	31.8	49.8
フィリピン	△ 5.2	△ 2.4	5.3	8.7	18.9	24.1
シンガポール	15.5	13.0	19.1	74.5	88.3	106.0
ベトナム	△ 5.7	2.1	△ 7.8	7.4	11.3	17.8
インド	△ 0.7	0.3	△ 2.1	6.0	9.7	21.5
オーストラリア	△ 2.8	△ 2.0	△ 4.1	3.9	4.7	3.9
米州	△ 1.7	△ 3.9	△ 2.9	0.7	0.6	0.8
メキシコ	△ 1.8	△ 2.6	△ 0.6	6.6	6.6	11.4
ブラジル	△ 3.5	△ 4.2	△ 1.5	5.8	6.4	15.1
欧州	1.0	△ 0.3	△ 0.3	5.2	3.9	3.9
EU27	△ 0.5	0.0	4.8	3.6	2.7	1.8
ドイツ	△ 0.1	△ 2.1	△ 1.3	2.4	2.3	2.6
フランス	2.7	1.9	△ 1.5	2.2	2.4	1.7
イタリア	2.8	△ 0.1	△ 3.4	4.7	2.2	2.2
ポーランド	△ 3.7	△ 2.8	△ 1.6	13.0	13.5	17.6
ハンガリー	△ 4.5	△ 6.0	0.4	18.4	20.1	34.1
チェコ	△ 6.3	△ 5.3	△ 1.0	17.0	23.2	21.1
ロシア	△ 0.0	11.1	3.9	3.2	10.6	33.9
中東・アフリカ	0.2	5.1	5.5	9.0	9.6	110.9
サウジアラビア	10.1	9.5	△ 3.1	16.3	20.6	17.7
アラブ首長国連邦	0.2	△ 0.0	△ 2.4	24.6	13.5	17.2
エジプト	△ 3.4	△ 3.1	△ 6.2	5.9	8.2	11.8
ケニア	4.8	4.6	11.6	21.4	23.7	26.2
ナイジェリア	△ 1.5	0.3	△ 4.0	3.2	5.1	12.3

アジアの外貨準備は通貨危機の1997年時点よりも潤沢

図表 I -4 アジア経常黒字国の対外直接・証券投資の推移



[注] アジア経常黒字国は中国、香港、インドネシア、韓国、フィリピン、シンガポール、タイ。
 [資料] BOP(IMF)、シンガポール統計局などから作成

[注]①データは一部、予測値を含む。
 ②2009年の外貨準備に関して、中国、ナイジェリアは10月、アラブ首長国連邦は11月の値。
 ③「外貨準備」は金を除く。
 [資料]WEO(IMF)、台湾中央銀行などから作成

世界経済のリスク要因～欧州危機，金融引き締め動き～

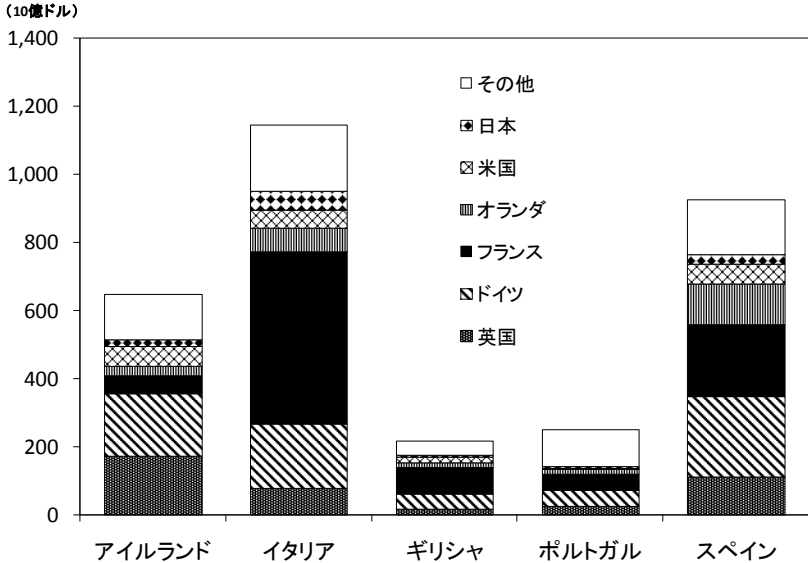
■ 財政悪化に悩む欧州諸国

南欧諸国を中心とするソブリンリスク(政府債務の信認危機)は、ドイツ、フランスに波及するおそれもある。財政悪化が著しいアイルランド、イタリア、ギリシャ、ポルトガル、スペインへの世界各国の国別投融資残高をみると、フランス、ドイツが巨額のエクスポージャーを所持している。特に、フランス、ドイツの名目GDPに占める投融資残高は、ともに3割近くに及ぶ。また、スペインは、ブラジルやメキシコなど中南米に多くのエクスポージャーを抱える点には注意を要する。

■ 金融引き締めが世界経済にブレーキをかける可能性も

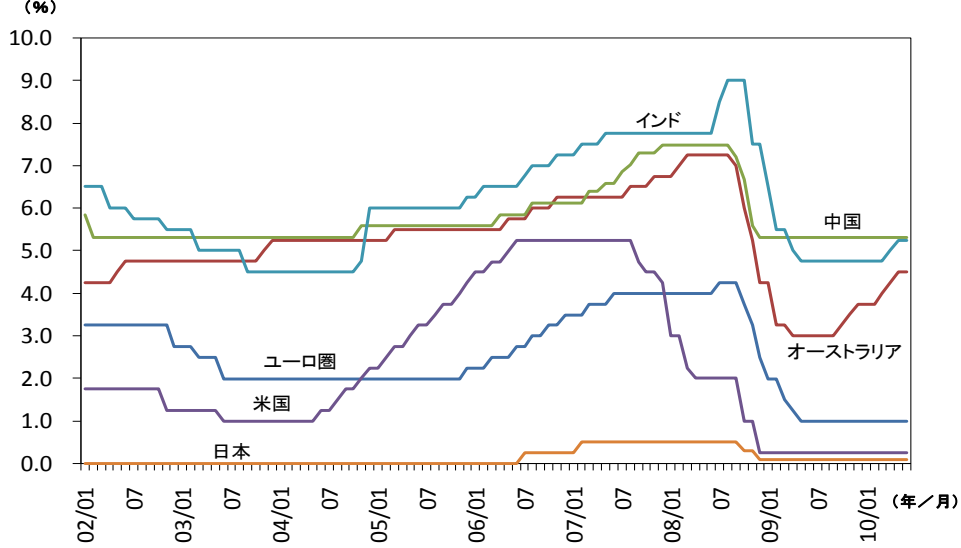
世界経済の回復力が多極化している結果として、各国の金融緩和政策からの出口戦略も多様化している。資源高に伴い回復のペースが速まるオーストラリアは、2009年10月以降は利上げに転じている。経済成長著しい中国も物価の動きを睨んで、金融政策は引き締めを意識せざるをえない。しかし、中国、インドなど新興国の金融引き締めは物価を落ち着かせる反面、景気にマイナスの影響を与える点は要注意。特に、新興国が世界を牽引する現状だけに、利上げはリスク要因だ。

図表 I - 5 南欧諸国等への国別投融資残高(2009年末時点)



[資料]「国際与信残高統計」(BIS)から作成

図表 I - 6 主要国・地域の政策金利の推移



[注]①中国は貸出基準金利(1年物)。
②数値は2010年6月末まで。
[資料]各国中央銀行から作成

2009年の世界貿易は歴史的な落ち込み(1)

■ 2009年の世界貿易は金額、数量ともに大幅減

2009年の世界貿易(ジェットロ推計, 商品貿易, 名目輸出ベース)は, 前年比23.0%減の12兆2,950億ドルへ減少した。貿易額が前年比でマイナスとなるのは2001年以来8年ぶりで, 減少幅は統計が取得可能な1949年以降最大となった。金融危機を受けた需要低迷により, 月次額は2008年11月以降, 12カ月連続で前年同月比マイナスが続いた。

物価の変動を除いた実質ベースの輸出伸び率も, 通年で12.4%減へと落ちこんだ。取引数量自体の減少に加え, 2008年中ごろまで高騰していた商品価格が急落したことが, 貿易額を押し下げた。

図表 I - 7 世界貿易関連指標

	単位	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	
世界の商品貿易(輸出ベース)	10億ドル	10,417	12,080	13,774	15,988	12,295	
名目伸び率	%	14.3	16.0	14.0	16.1	△ 23.0	
実質伸び率	%	9.6	11.5	5.6	5.4	△ 12.4	
価格伸び率	%	4.7	4.5	8.4	10.7	△ 10.6	
世界の商品貿易(輸入ベース)	10億ドル	10,641	12,214	14,071	16,227	12,744	
名目伸び率	%	13.8	14.8	15.2	15.3	△ 23.2	
実質伸び率	%	8.2	9.4	7.2	3.6	△ 10.6	
価格伸び率	%	5.7	5.4	8.0	11.7	△ 12.6	
世界のサービス貿易(輸出ベース)	10億ドル	2,483	2,818	3,381	3,804	3,312	
伸び率	%	11.8	13.5	20.0	12.5	△ 12.9	
世界のサービス貿易(輸入ベース)	10億ドル	2,359	2,637	3,127	3,535	3,115	
伸び率	%	11.2	11.8	18.6	13.1	△ 11.9	
世界の実質GDP成長率	%	4.5	5.1	5.2	3.0	△ 0.6	
鉱工業生産指数伸び率(先進国)	%	2.0	3.1	2.5	△ 2.0	△ 13.3	
原油	価格(平均)	ドル/バレル	53.4	64.3	71.1	97.0	61.8
	需要量	100万バレル/日	83.5	84.4	85.6	85.2	84.1

[注]①2009年の貿易額と伸び率はジェットロ推計。

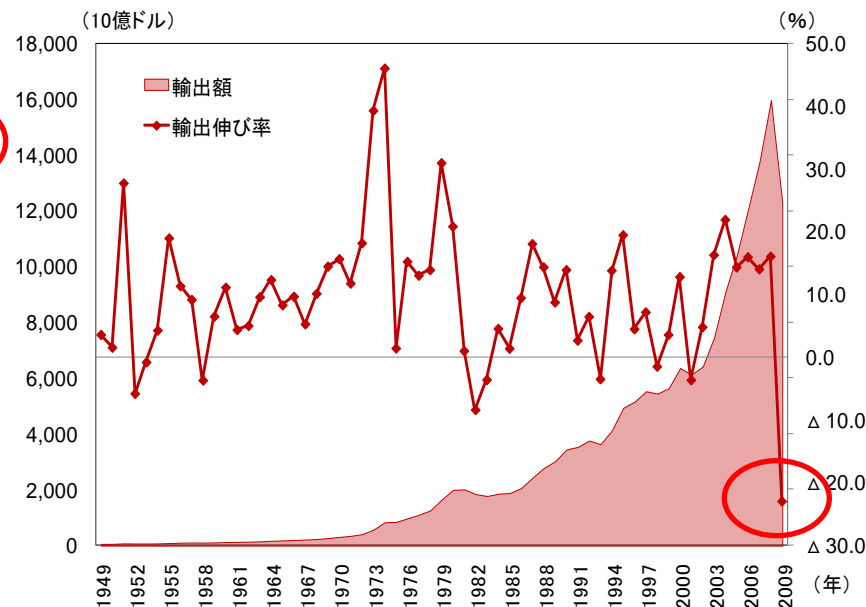
②実質伸び率=名目伸び率-輸出入価格伸び率。

③実質GDP成長率は購買力平価ベース。

④先進国の区分はIFSによる。

[資料] IFS(IMF), WEO(同), WTO, BP, 各国・地域貿易統計から作成

図表 I - 8 世界貿易(輸出)の長期推移(1949~2009年)



[資料] IFS(IMF), 各国・地域貿易統計から作成

2009年の世界貿易は歴史的な落ち込み(2)

図表 I - 9 世界の国・地域別貿易額(2009年)

(単位:100万ドル, %)

	輸出				輸入			
	金額	伸び率	構成比	寄与度	金額	伸び率	構成比	寄与度
NAFTA	1,602,425	△ 21.3	13.0	△ 2.7	2,115,498	△ 25.0	16.6	△ 4.3
米国	1,056,043	△ 18.0	8.6	△ 1.4	1,559,625	△ 25.9	12.2	△ 3.3
カナダ	316,761	△ 30.6	2.6	△ 0.9	321,488	△ 21.4	2.5	△ 0.5
メキシコ	229,621	△ 21.5	1.9	△ 0.4	234,385	△ 24.1	1.8	△ 0.4
EU27	4,590,840	△ 22.9	37.3	△ 8.5	4,689,461	△ 25.1	36.8	△ 9.4
EU15	4,082,018	△ 23.0	33.2	△ 7.6	4,129,204	△ 24.3	32.4	△ 8.0
ドイツ	1,127,089	△ 22.2	9.2	△ 2.0	937,772	△ 20.9	7.4	△ 1.5
オランダ	498,859	△ 21.9	4.1	△ 0.9	445,856	△ 23.3	3.5	△ 0.8
フランス	484,519	△ 21.5	3.9	△ 0.8	559,630	△ 21.9	4.4	△ 0.9
イタリア	404,737	△ 25.7	3.3	△ 0.9	410,325	△ 27.1	3.2	△ 0.9
ベルギー	369,992	△ 21.8	3.0	△ 0.6	351,942	△ 24.7	2.8	△ 0.7
英国	354,434	△ 26.7	2.9	△ 0.8	512,974	△ 23.4	4.0	△ 0.9
スペイン	218,771	△ 22.5	1.8	△ 0.4	287,782	△ 31.9	2.3	△ 0.8
オーストリア	137,697	△ 24.2	1.1	△ 0.3	143,418	△ 22.3	1.1	△ 0.2
日本	580,787	△ 25.2	4.7	△ 1.2	552,252	△ 27.0	4.3	△ 1.2
東アジア	2,880,460	△ 16.0	23.4	△ 3.4	2,568,017	△ 17.8	20.2	△ 3.3
中国	1,202,047	△ 15.9	9.8	△ 1.4	1,003,893	△ 11.3	7.9	△ 0.8
韓国	363,534	△ 13.9	3.0	△ 0.4	323,085	△ 25.8	2.5	△ 0.7
香港	329,738	△ 11.0	2.7	△ 0.3	352,688	△ 10.4	2.8	△ 0.2
台湾	193,815	△ 20.3	1.6	△ 0.3	174,071	△ 27.4	1.4	△ 0.4
ASEAN	791,326	△ 18.0	6.4	△ 1.1	714,280	△ 22.7	5.6	△ 1.3
シンガポール	269,909	△ 20.2	2.2	△ 0.4	245,852	△ 23.1	1.9	△ 0.4
マレーシア	157,527	△ 21.1	1.3	△ 0.3	123,907	△ 21.1	1.0	△ 0.2
タイ	151,948	△ 14.6	1.2	△ 0.2	134,735	△ 25.4	1.1	△ 0.3
インドネシア	116,510	△ 15.0	0.9	△ 0.1	96,829	△ 25.1	0.8	△ 0.2
ベトナム	57,096	△ 8.9	0.5	△ 0.0	69,949	△ 13.3	0.5	△ 0.1
フィリピン	38,335	△ 21.8	0.3	△ 0.1	43,008	△ 24.1	0.3	△ 0.1
ロシア	233,936	△ 36.4	1.9	△ 0.8	155,206	△ 39.3	1.2	△ 0.6
スイス	172,903	△ 13.7	1.4	△ 0.2	155,778	△ 15.0	1.2	△ 0.2
インド	163,167	△ 16.4	1.3	△ 0.2	249,967	△ 22.2	2.0	△ 0.4
オーストラリア	154,452	△ 17.2	1.3	△ 0.2	159,266	△ 16.6	1.2	△ 0.2
ブラジル	152,995	△ 22.7	1.2	△ 0.3	127,647	△ 26.3	1.0	△ 0.3
トルコ	102,155	△ 22.6	0.8	△ 0.2	140,929	△ 30.1	1.1	△ 0.4
南アフリカ共和国	62,380	△ 22.2	0.5	△ 0.1	64,867	△ 28.8	0.5	△ 0.2
世界貿易額(推計)	12,294,956	△ 23.0	100.0	△ 23.0	12,743,679	△ 23.2	100.0	△ 23.2
先進国	7,607,313	△ 21.6	61.9	△ 13.1	8,046,790	△ 24.0	63.1	△ 15.3
途上国	4,687,643	△ 25.2	38.1	△ 9.9	4,696,889	△ 22.0	36.9	△ 8.0
BRICs	1,752,145	△ 20.0	14.3	△ 2.7	1,536,713	△ 18.3	12.1	△ 2.1

[注]①世界, EU27, 先進国, および途上国は推計値。
 ②ASEANは, シンガポール, マレーシア, タイ, インドネシア, ベトナム, およびフィリピンの6カ国
 ③東アジアは, 中国, 韓国, 香港, 台湾, およびASEANの10カ国・地域。
 ④先進国および途上国の定義はDOT(IMF)に基づく。
 [資料]図表 I - 10~図表 I - 14とも, 各国・地域貿易統計から作成

■ 先進国の需要減や商品価格下落により途上国も減少

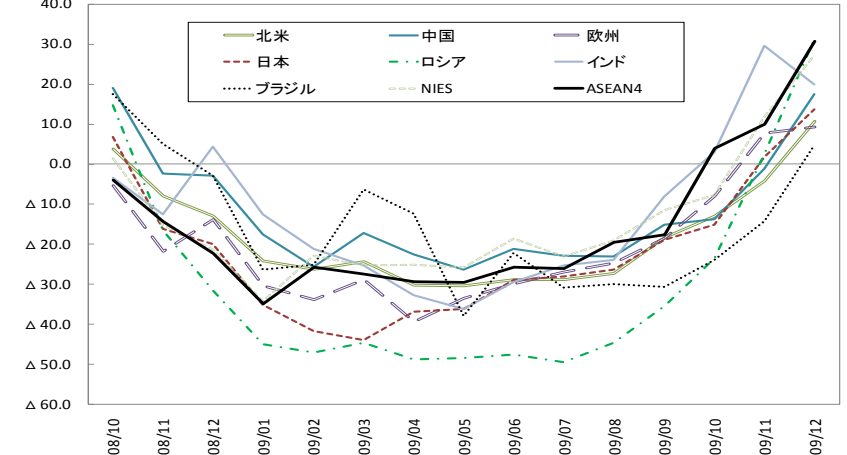
2009年の世界貿易は, 先進国の輸出が前年比21.6%減の7兆6,073億ドル, 途上国の輸出が25.2%減の4兆6,876億ドルだった。2008年まで世界の貿易を牽引してきた途上国でも, 先進国の需要低迷が波及したことや, 特に資源輸出への依存度が高い国については国際商品価格下落の影響を受け, 貿易額が大幅に縮小した。

■ 中国が世界最大の輸出国へ浮上

中国の輸出額(1兆2,020億ドル)が, ドイツ(1兆1,271億ドル)を上回り世界最大となった。2009年の輸出は15.9%減だったが, 世界貿易に占める構成比は, 99年の3.5%から2009年には9.8%へと, 10年間で約3倍に拡大した。

通年で減少した世界貿易だが, 主要国・地域で2009年第1四半期までに底を打ち, 12月には前年同月比プラスに転じた。

図表 I - 10 主要18カ国・地域の輸出伸び率の推移(2008年10月~2009年12月)



[注]ここでの北米は米国およびカナダ。欧州はドイツ, フランス, および英国。(年/月)

輸送機器，鉱物性燃料，鉄鋼が大幅減

図表 I - 11 世界の商品貿易<輸出ベース> (2009年)

(単位: 100万ドル, %)

総額	金額	伸び率	構成比	寄与度
総額	12,294,956	△ 23.0	100.0	△ 23.0
機械機器	4,825,714	△ 20.2	39.2	△ 7.6
一般機械	1,531,600	△ 21.9	12.5	△ 2.7
エアコン	26,273	△ 23.5	0.2	△ 0.1
鉱山・建設機械	70,847	△ 38.9	0.6	△ 0.3
工作機械	21,115	△ 43.2	0.2	△ 0.1
電気機器	1,616,160	△ 16.1	13.1	△ 1.9
輸送機器	1,251,749	△ 25.5	10.2	△ 2.7
自動車	522,683	△ 33.4	4.3	△ 1.6
乗用車	433,635	△ 31.7	3.5	△ 1.3
二輪自動車	15,259	△ 33.0	0.1	△ 0.0
自動車部品	247,086	△ 27.1	2.0	△ 0.6
精密機器	426,204	△ 10.5	3.5	△ 0.3
化学品	1,712,746	△ 15.1	13.9	△ 1.9
化学工業品	1,204,107	△ 12.9	9.8	△ 1.1
医薬品・医薬用品	423,736	△ 4.6	3.4	0.1
プラスチック・ゴム	508,638	△ 19.8	4.1	△ 0.8
食料品	875,429	△ 10.2	7.1	△ 0.6
魚介類	70,018	△ 4.6	0.6	△ 0.0
穀物	71,827	△ 28.1	0.6	△ 0.2
小麦	30,710	△ 29.1	0.2	△ 0.1
トウモロコシ	19,412	△ 27.8	0.2	△ 0.0
コメ	14,638	△ 19.6	0.1	△ 0.0
加工食品	393,902	△ 6.8	3.2	△ 0.2
油脂その他の動植物生産品	126,720	△ 19.3	1.0	△ 0.2
雑製品	380,960	△ 15.0	3.1	△ 0.4
鉄鉱石	57,890	△ 15.8	0.5	△ 0.1
鉱物性燃料等	1,662,471	△ 38.5	13.5	△ 6.5
鉱物性燃料	1,558,977	△ 38.6	12.7	△ 6.1
石炭類	84,118	△ 13.0	0.7	△ 0.1
液化天然ガス	63,972	△ 30.0	0.5	△ 0.2
石油および同製品	1,291,060	△ 40.6	10.5	△ 5.5
原油	821,046	△ 42.3	6.7	△ 3.8
繊維および同製品	551,850	△ 14.5	4.5	△ 0.6
合成繊維および同織物	61,284	△ 18.0	0.5	△ 0.1
衣類	315,272	△ 13.0	2.6	△ 0.3
卑金属および同製品	849,958	△ 36.9	6.9	△ 3.1
鉄鋼	496,616	△ 40.3	4.0	△ 2.1
鉄鋼の一次製品	273,196	△ 48.0	2.2	△ 1.6
鉄鋼製品	223,420	△ 27.2	1.8	△ 0.5
銅の地金	43,815	△ 21.2	0.4	△ 0.1
ニッケルの地金	9,239	△ 37.3	0.1	△ 0.0
アルミの地金	35,648	△ 37.1	0.3	△ 0.1
鉛の地金	4,051	△ 25.1	0.0	△ 0.0

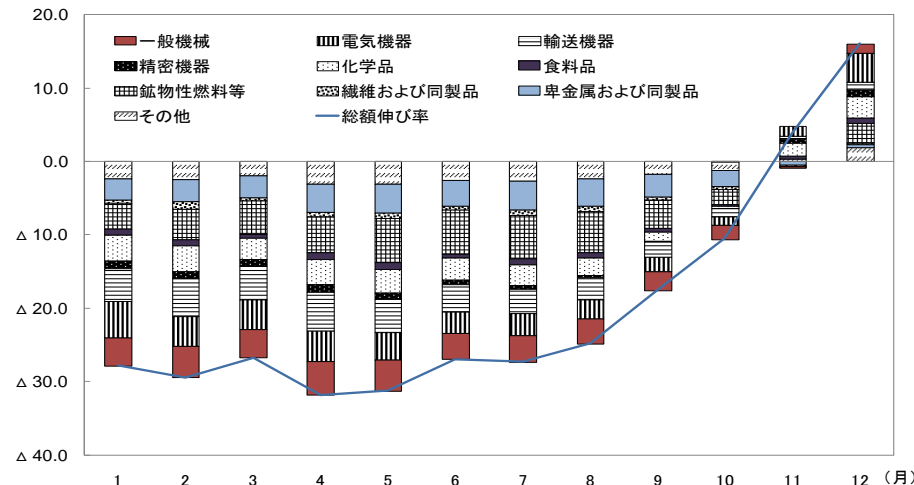
■ ほぼすべての品目で減少，資源も価格下落で大幅減

2009年の貿易動向(輸出ベース)を品目別にみると、世界貿易の約4割を占める機械機器が20.2%減の4兆8,257億ドルへと減少した。特に、景気後退期には消費者が買い控えをする傾向の強い自動車(33.4%減の5,227億ドル)の落ち込みが激しかった。機械機器の不振を受け、鉄鋼も40.3%減の4,966億ドルへと大幅に落ち込んだ。鉄鋼は、他の品目が2009年4～5月に底を打つ中で、7月ごろまで低迷を続けた。2008年には40%超のペースで拡大していた鉱物性燃料や穀物は、商品価格の下落によりそれぞれ38.6%減、28.1%減へと急減した。

一方、主要品目の多くは11月には前年同月比プラスへと回復した。特に電気機器と化学品の回復は速い。後者のうち医薬品・医薬用品については、2009年8月の時点で輸出伸び率が前年同月比でプラスに転じ、通年でも拡大傾向を維持した。

図表 I - 12 主要20カ国・地域の商品別輸出動向(2009年1～12月, ドル建て金額の増減寄与度)

(前年同月比, %)



[注] 主要20カ国地域とは、中国、ドイツ、米国、日本、フランス、韓国、英国、香港、カナダ、ロシア、シンガポール、メキシコ、台湾、スイス、マレーシア、インド、オーストラリア、ブラジル、タイ、およびインドネシア。

2010年の世界貿易は回復へ

■ 2009年11月以降には前年同月比拡大傾向へ

直近までのデータが取得可能な主要18カ国・地域の貿易（輸出）は、2010年第1四半期には前年同期比27.7%増の2兆442億ドルに拡大した。主要国の多くは、2009年12月に前年同月比プラスに転じ、それ以降の輸出は緩やかに増加している。輸入では、中国を中心とするアジア途上国の回復スピードが早い。米国、ドイツ、日本、英国といった主要先進国の2010年第1四半期の輸入額も、リーマン・ショック前の2008年6～8月期の実績を100とした場合、その75%程度の水準まで戻っている。

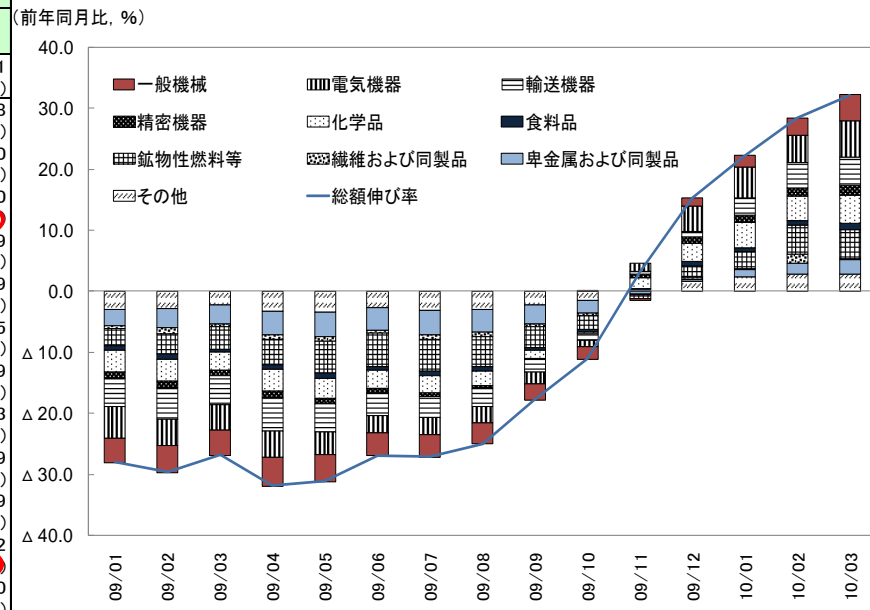
同時期の品目別輸出をみると、価格上昇の影響を受けた鉱物性燃料の増加が顕著なほか、落ち込み幅の大きかった鉄鋼なども前年同期比でプラスに転じた。機械機器も、電気機器を中心に順調に回復している。ほぼすべての品目において、金額では2008年のピーク時の水準には達していないものの、おおむね最悪期を脱したといえそうだ。

図表 I - 13 主要18カ国・地域の四半期別輸出動向(主要品目別)

	2009年の 18カ国・地 域の割合	2009年				2010年
		I	II	III	IV	I
合計	59.7	1,600,604 (△ 28.1)	1,722,212 (△ 29.9)	1,911,069 (△ 23.4)	2,106,565 (1.4)	2,044,221 (27.7)
機械機器	72.7	752,498 (△ 30.2)	822,523 (△ 28.6)	903,028 (△ 19.9)	1,031,168 (2.9)	969,018 (28.8)
一般機械	70.3	245,342 (△ 27.6)	252,313 (△ 29.6)	270,867 (△ 23.3)	308,519 (△ 3.0)	294,460 (20.0)
電気機器	75.4	245,205 (△ 29.1)	285,215 (△ 23.7)	324,947 (△ 15.8)	363,765 (8.2)	328,490 (34.0)
輸送機器	70.5	192,244 (△ 36.1)	207,344 (△ 35.4)	220,070 (△ 24.5)	262,483 (0.0)	254,009 (32.1)
精密機器	77.6	69,706 (△ 24.1)	77,650 (△ 21.4)	87,144 (△ 9.7)	96,401 (12.4)	92,059 (32.1)
化学品	61.4	232,258 (△ 24.4)	251,839 (△ 24.3)	276,890 (△ 16.2)	290,209 (10.8)	300,835 (29.5)
医薬品および医薬用品	55.1	55,509 (1.6)	55,792 (△ 5.0)	59,708 (1.5)	62,344 (17.7)	63,179 (13.8)
食料品	47.1	91,645 (△ 14.5)	100,532 (△ 14.9)	105,847 (△ 13.1)	114,621 (4.0)	105,313 (14.9)
穀物	68.6	12,765 (△ 25.5)	12,996 (△ 28.9)	12,192 (△ 34.2)	11,328 (△ 22.0)	12,669 (△ 0.7)
鉄鉱石	70.9	10,055 (27.8)	9,637 (△ 19.7)	10,696 (△ 35.0)	10,655 (△ 9.5)	10,749 (6.9)
鉱物性燃料	34.2	107,728 (△ 39.5)	117,600 (△ 50.2)	147,161 (△ 42.7)	160,651 (△ 5.3)	171,732 (59.4)
原油	21.3	30,025 (△ 50.7)	38,676 (△ 52.9)	50,634 (△ 42.7)	55,871 (△ 1.7)	54,530 (81.6)
繊維および同製品	57.7	69,793 (△ 16.4)	75,095 (△ 17.4)	88,896 (△ 15.0)	84,534 (△ 4.2)	78,820 (12.9)
衣類	53.2	38,071 (△ 9.1)	36,947 (△ 13.9)	49,981 (△ 15.1)	42,710 (△ 11.8)	39,367 (3.4)
鉄鋼	59.2	70,466 (△ 32.7)	68,247 (△ 46.5)	74,263 (△ 47.1)	80,983 (△ 19.1)	81,282 (15.3)

【注】()内は前年同期比伸び率。

図表 I - 14 主要18カ国・地域の商品別輸出動向(2009年1月～2010年3月,ドル建て金額の増減寄与度)



【注】①図表 I - 13とも、2010年6月末時点で入手可能なデータから作成。
②図表 I - 13とも、主要18カ国・地域とは、日本、ドイツ、中国、米国、フランス、英国、韓国、カナダ、香港、シンガポール、ロシア、台湾、オーストラリア、スイス、ブラジル、マレーシア、タイ、およびフィリピン。

2009年の世界の対内直接投資は42.6%減

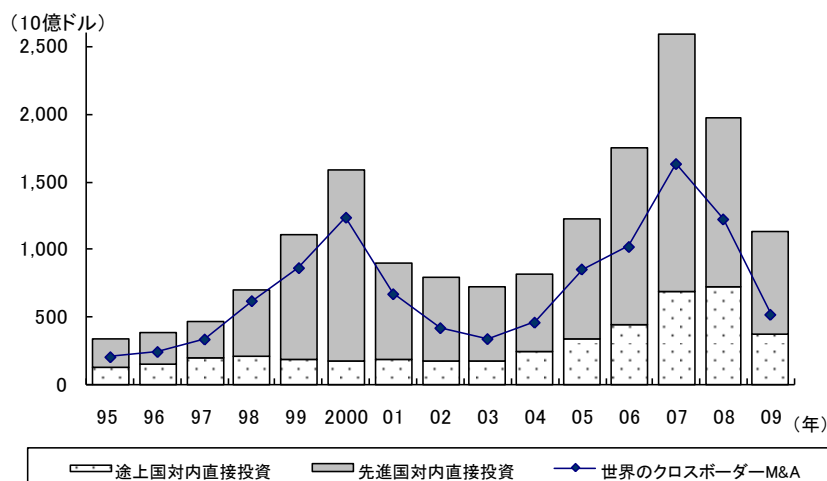
■ 先進国, 途上国ともに大幅に減少した2009年の世界の直接投資

2009年の世界の対内直接投資(ジェトロ推計, 国際収支ベース, ネット, フロー)は, 前年比42.6%減の1兆1,326億ドルとなり, 2年連続で減少した。大幅な減少の要因としては, ①世界のクロスボーダーM&A(国境を越える企業合併・買収)が大幅に落ち込んだこと, ②世界経済の情勢から新規の, または追加的な設備投資を手控える傾向が強かったこと, ③企業の在外子会社の収益が特に年前半落ち込んだこと, ④在外子会社の運転資金を本社に回収する動きが多かったことなどが挙げられる。先進国, 途上国別では, 先進国向け対内直接投資が39.3%減の7,615億ドル, 途上国向けが48.3%減の3,712億ドルと, ともに大幅に減少した。2008年までは好調を維持した途上国向け直接投資も, 先進国の投資余力減退や資源価格の一時的な下落などの影響を受けて減少に転じた。

■ 2010年は回復に転ずる見通し

世界経済の回復に伴い, 2010年の対内直接投資は回復の兆しをみせている。主要国の四半期別対内直接投資動向をみると, 特に米国で2009年第1四半期を底に, 直接投資の流入が回復している。直接投資の項目別でみると, 欧米主要国では2010年に入り, 域内外資企業の収益回復を反映して「再投資収益」の改善が鮮明となっている。世界のM&Aが2010年上半期は前年同期比6.9%増と持ち直していることから, 少なくとも前年からの減少傾向には歯止めがかかったといえよう。

図表 I - 15 世界の対内直接投資とクロスボーダーM&Aの推移



[資料] 各国・地域の国際収支統計, BOP (IMF), トムソン・ロイターから作成

図表 I - 16 主要先進国の対内直接投資額推移(四半期別・形態別)

米国は2008年も流入が持続, EUは特に下半期に資金流出。
米国は2009年第1四半期を底に回復基調が鮮明に, EUは下半期から緩やかながら回復へ。

(単位: 100万ドル)

年	2007				2008				2009				2010
	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
米	対内計	48,334	80,597	90,838	57,000	99,899	5,866	31,524	55,803	41,514	47,289		
	株式資本	21,690	55,306	35,058	53,871	117,348	19,542	25,384	27,140	22,696	11,106		
	再投資収益	444	17,505	22,086	8,354	△ 952	△ 9,813	6,088	10,629	21,601	18,994		
	その他資本	26,200	7,786	33,694	△ 5,224	△ 16,497	△ 3,862	71	18,034	△ 2,783	17,188		
英	対内計	95,377	55,273	26,992	△ 8,314	19,555	△ 2,624	△ 4,803	10,268	21,958	40,309		
	株式資本	62,819	54,725	22,303	3,610	17,420	5,935	3,127	3,594	22,710	21,456		
	再投資収益	10,881	5,054	10,745	△ 2,291	△ 3,238	1,771	△ 550	9,436	4,325	5,535		
	その他資本	21,677	△ 4,506	△ 6,056	△ 9,633	5,373	△ 10,330	△ 7,380	△ 2,762	△ 5,076	13,318		
独	対内計	25,426	9,985	11,683	△ 560	5,695	4,998	12,748	9,699	12,107	9,180		
	株式資本	15,937	5,774	8,631	6,104	2,616	6,100	△ 445	3,570	3,518	△ 374		
	再投資収益	2,889	4,724	△ 2,556	△ 3,184	△ 1,580	1,907	517	689	△ 7	5,321		
	その他資本	6,600	△ 513	5,609	△ 3,479	4,658	△ 3,008	12,675	5,441	8,596	4,233		
仏	対内計	50,579	9,536	26,284	27,215	1,560	4,598	28,698	9,989	16,709	13,279		
	株式資本	16,180	12,244	△ 6,015	4,688	10,151	945	10,585	3,209	1,851	2,654		
	再投資収益	3,878	△ 355	△ 370	△ 356	△ 313	676	706	742	767	3,355		
	その他資本	30,520	△ 2,353	32,669	22,882	△ 8,278	2,977	17,407	6,037	14,091	7,270		
日	対内計	△ 8	10,158	6,337	1,675	6,379	3,911	2,872	4,636	419	535		
	株式資本	579	8,877	7,331	1,231	6,700	3,656	1,679	4,416	979	4,992		
	再投資収益	1,087	1,202	1,030	704	819	831	691	291	△ 619	△ 640		
	その他資本	△ 1,674	80	△ 2,024	△ 260	△ 1,139	△ 577	503	△ 71	59	△ 3,817		

[注] 各国国際収支統計をIMF四半期平均レートでドル換算。日本は日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算。

[資料] 各国国際収支統計から作成

大幅に落ち込んだ世界のクロスボーダーM&A

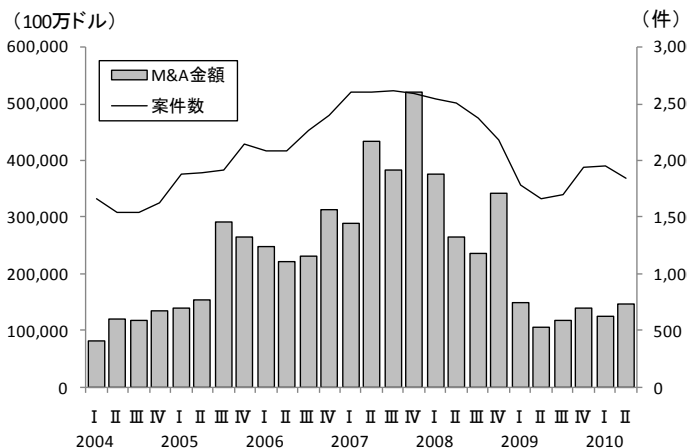
■ 前年比57.8%減で2004年以来の低い水準に、2010年に入り回復の兆しも

2009年の世界のクロスボーダーM&A総額(2009年に完了した案件)は、前年比57.8%減の5,136億ドルと5年ぶりの低い水準で、ピークであった2007年(1兆6,274億ドル)に比べ金額ベースで3分の1にとどまった。サブプライムローン問題を発端にした金融市場の混乱、信用収縮が、2008年のリーマン・ショックを契機に加速し、M&A向け資金調達が困難となって縮小につながった。先進国では米国企業を対象としたM&Aが63.5%減の1,163億ドル、EUが57.3%減の2,007億ドルとともに大きく落ち込んだ。新興国・地域企業に対するM&Aも総じて低い水準であった。新興国企業によるM&Aは2009年は低調だったが、2010年に入り、資源や電気通信などの分野で目立っている。2010年上半期の世界のクロスボーダーM&Aは6.9%増の2,734億ドルと5半期ぶりに増加に転じ、底を打ったとみられる。米国経済の回復に伴い、米国企業によるM&Aが140.0%増の754億ドルと4半期ぶりの水準に回復した。

■ 「電気、ガス、水道」、「医薬品」関連M&Aの金額シェアが高まる

業種別にみると、「電気、ガス、水道」、「医薬品」、「石油・天然ガス」が金額上位3位で、かつ前年の構成比も大きく上回った。「鉱業」、「輸送機器」なども前年の構成比を上回った。2008年に最も多かった「銀行、銀行持ち株会社」業種のM&Aは、金融危機に伴う資本注入案件の一巡で金額、構成比ともに落ち込んだ。

図表 I - 17 四半期別世界のクロスボーダーM&A推移
(2004年～2010年第2四半期)



[資料]トムソン・ロイターから作成

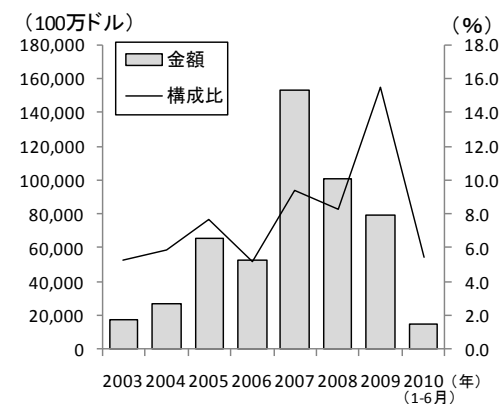
図表 I - 18 2009年の業種別M&A金額上位業種

(単位: 100万ドル, %)

業種(被買収企業)	2009年 金額	構成比	ポイント増減 (前年構成比)
電気、ガス、水道	79,646	15.5	7.2(8.3)
医薬品	75,009	14.6	10.5(4.2)
石油・天然ガス	52,542	10.2	4.0(6.2)
鉱業	28,345	5.5	0.4(5.1)
食料品	24,397	4.8	△4.1(8.9)
電気通信	23,200	4.5	△1.8(6.3)
銀行、銀行持株会社	22,242	4.3	△5.9(10.2)
不動産賃貸、仲介業	18,776	3.7	△0.2(3.9)
保険	17,685	3.4	0.3(3.1)
ビジネスサービス	16,733	3.3	△1.8(5.1)
輸送機器	16,410	3.2	2.1(1.1)

[資料]トムソン・ロイターから作成

図表 I - 19 電気、ガス、水道サービス
M&A金額推移



[資料]トムソン・ロイターから作成

図表 I - 20 主要国・地域の直接投資
(国際収支ベース・ネット・フロー)

(単位:100万ドル, %)

	対内直接投資		対外直接投資	
	金額	伸び率	金額	伸び率
米国	134,707	△ 59.0	268,680	△ 23.5
カナダ	18,657	△ 66.2	38,832	△ 51.9
EU27	506,611	△ 37.2	692,125	△ 45.4
EU15	479,379	△ 30.1	687,648	△ 42.4
フランス	59,628	4.2	147,161	△ 8.6
ドイツ	39,158	47.8	62,705	53.4
イタリア	28,985	△ 70.2	43,703	0.3
ルクセンブルク	166,964	△ 63.3	188,657	△ 37.8
オランダ	53,074	△ 68.2	120,007	△ 52.1
スペイン	15,031	△ 79.5	16,334	△ 78.2
英国	22,992	△ 75.0	46,916	△ 71.0
EU新規加盟12カ国	27,233	△ 77.5	4,477	△ 93.9
スイス	9,695	△ 90.6	15,501	△ 69.7
オーストラリア	22,572	△ 51.7	18,426	△ 43.9
日本	11,839	△ 51.8	74,650	△ 42.9
東アジア	162,154	△ 35.8	134,390	△ 9.5
中国	78,200	△ 47.1	43,900	17.9
韓国	1,506	△ 54.5	10,572	44.2
香港	48,449	△ 18.7	52,269	3.3
ASEAN5	31,196	△ 14.8	21,781	△ 42.8
シンガポール	16,809	△ 54.0	5,979	n.a.
インド	34,574	△ 15.1	14,855	△ 25.9
ブラジル	25,949	△ 42.4	10,084	n.a.
ロシア	38,722	△ 48.7	46,057	△ 17.9
先進国(32カ国・地域)	761,473	△ 39.3	1,219,489	△ 37.3
途上国	371,163	48.3	152,723	47.3
世界	1,132,635	42.6	1,372,212	38.6

[注] ①「世界」, 「途上国」の数値はジェットロ推計値。「先進国」はBOP(IMF)の区分に基づく32カ国・地域の合計値。

②ASEAN5は、タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、シンガポール。

③「東アジア」は、中国、韓国、台湾、香港、ASEAN5の合計。

[資料]各国・地域の国際収支統計、BOP(IMF)などから作成

図表 I - 21 クロスボーダーM&A金額上位10案件(2009年~2010年6月)

(単位:100万ドル)

2009年	買収企業		被買収企業		買収額	M&A後出資比率(%)		
	国 籍	業 種	国 籍	業 種				
3月	Roche Holding AG	スイス	医薬品	Genentech Inc	米国	医薬品	46,695	100.0
1月	Electricite de France SA	フランス	電気、ガス、水道	British Energy Group PLC	英国	電気、ガス、水道	15,400	99.6
6月	Enel SpA	イタリア	電気、ガス、水道	Endesa SA	スペイン	電気、ガス、水道	13,470	92.1
5月	BNP Paribas SA	フランス	銀行、銀行持ち株会社	Fortis Bank SA/NV	ベルギー	銀行、銀行持ち株会社	12,765	74.9
9月	RWE AG	ドイツ	電気、ガス、水道	Essent NV	オランダ	電気、ガス、水道	11,489	100.0
12月	Qatar Investment Authority	カタール	その他金融	Volkswagen AG	ドイツ	輸送機器	9,569	17.0
8月	China Petrochemical Corp	中国	石油・天然ガス(石油精製)	Addax Petroleum Corp	スイス	石油・天然ガス(石油精製)	9,024	100.0
6月	Citi Infrastructure Investors	米国	その他金融	Itinere Infraestructuras SA	スペイン	建設	7,941	42.8
2月	Padua Holdings LLC	カナダ	投資家グループ	Puget Energy Inc	米国	電気、ガス、水道	6,717	100.0
7月	Canada Pension Plan	カナダ	投資会社、証券業、信託	Macquarie Communications	オーストラリア	放送サービス	6,455	100.0
2010年1~6月	買収企業		被買収企業		買収額	M&A後出資比率(%)		
	国 籍	業 種	国 籍	業 種				
4月	Kraft Foods Inc	米国	食料品	Cadbury PLC	英国	食料品	21,418	100.0
6月	Bharti Airtel Ltd	フランス	電気通信	Zain Africa BV	ナイジェリア	電気通信	10,700	100.0
4月	Orange PLC	フランス	電気通信	T-Mobile(UK)Ltd	英国	電気通信	8,496	100.0
2月	Abbott Laboratories	米国	医薬品	Solvay Pharmaceuticals SA	ベルギー	医薬品	7,603	100.0
4月	Heineken NV	オランダ	食料品	FEMSA-Beer Op	メキシコ	食料品	7,346	100.0
4月	Vimpelkom	ロシア	電気通信	ZAO Kyivstar GSM	ウクライナ	電気通信	5,589	100.0
1月	Orange Participations SA	フランス	電気通信	Egyptian Co for Mobile Svcs	エジプト	電気通信	5,207	51.0
1月	Liberty Media Corp	米国	放送サービス	Unitymedia GmbH	ドイツ	放送サービス	5,195	100.0
6月	China Petrochemical Corp	中国	石油・天然ガス(石油精製)	Syncrude Canada Ltd	カナダ	石油・天然ガス(石油精製)	4,650	9.0
2月	KDDI Corp	日本	電気通信	Liberty Global-Subsidiaries(3)	米国	放送サービス	4,000	100.0

[注] ①年月は、取引を完了した時点。

②買収企業の国籍は買収企業の最終的な親会社の国籍。

③M&Aの定義はトムソン・ロイターに従う。

④1回の取引金額によるランキング。

⑤買収企業が事業会社の単独買収ユニットである場合は事業会社名を記載、複数事業体の場合は業種に「投資家グループ」と記載。

[資料]トムソン・ロイターから作成

2009年の日本の貿易は輸出入とも大幅に減少

■ 輸出入ともに減少は2001年以来8年ぶり

2009年の日本の貿易(通関ベース)は輸出が前年比25.2%減の5,808億ドル, 輸入は27.0%減の5,523億ドルで, 輸出入とも減少したのは2001年(輸出15.7%減, 輸入7.9%減)以来8年ぶりのこと。この減少率は、輸出は終戦時(1945年, 70.1%減)以来, 輸入は1958年(29.2%減)以来の落ち込みであった。貿易収支は43.9%増の285億ドル。数量ベース(2005年=100)では, 輸出数量指数が前年比26.6%減, 輸入数量指数は14.4%減で, 輸出は2年連続, 輸入は3年連続でマイナスとなった。輸出入とも前年比2ケタのマイナスとなったのは, 同じ基準でデータがとれる1960年以来初めてのことである。

■ 2009年第1四半期を底に徐々に回復

輸出は2008年第1四半期から4期連続で前年同期比減少, しかし減少の速度は2009年第1四半期を底に徐々に弱まり, 第4四半期は微増に転じ, 2010年第1四半期は46.4%増と大幅に増加した。輸入は2009年を通して4期連続で減少しているものの, 輸出同様に第1四半期が底であり, 2010年第1四半期は21.1%増と好転した。

図表 I - 22 日本の貿易動向(2008年~2010年第1四半期)

(単位: 100万ドル, %)

	2008年	2009年	2009年				2010年
			I	II	III	IV	I
輸出総額 (伸び率)	775,918 8.9	580,787 △ 25.2	120,869 △ 38.7	131,279 △ 34.9	153,325 △ 25.0	175,314 1.6	177,000 46.4
輸入総額 (伸び率)	756,086 21.7	552,252 △ 27.0	130,946 △ 26.6	122,885 △ 36.4	142,179 △ 30.9	156,242 △ 12.6	158,593 21.1
貿易収支 (前年<前年同期>差)	19,831 △ 71,820	28,535 8,703	△ 10,078 △ 28,727	8,394 △ 285	11,146 12,412	19,072 25,303	18,407 28,484
輸出数量指数 (伸び率)	111.2 △ 1.5	81.6 △ 26.6	66.6 △ 42.5	76.6 △ 33.2	87.4 △ 24.9	96.2 △ 1.2	95.7 43.8
輸入数量指数 (伸び率)	103.0 △ 0.6	88.2 △ 14.4	83.7 △ 18.9	82.2 △ 20.7	90.5 △ 12.6	96.5 △ 5.0	94.7 13.1
原油輸入価格(ドル/バレル) (伸び率)	101.9 46.8	60.5 △ 40.6	43.6 △ 53.1	52.5 △ 52.2	70.3 △ 45.7	75.1 △ 1.6	77.6 77.8
原油輸入比率	20.5	14.7	11.6	13.2	16.6	16.6	17.1
製品輸入比率	50.1	56.1	55.8	57.2	55.6	56.0	54.6
為替レート(円/ドル)期中平均 (上昇率)	103.4 13.9	93.5 10.5	93.6 12.4	97.3 7.4	93.6 15.0	89.7 7.2	90.7 3.2

[注]①数量指数は2005年基準。

②為替レートはインターバンク・レートの中心値の期中平均。

③四半期の伸び率は前年同期比。

[資料]「貿易統計」(財務省), 「外国為替相場」(日本銀行)から作成

第4四半期には対アジア輸出でプラスに回帰，欧米が続く

図表 I - 23 日本の主要国・地域別貿易動向

(単位: 100万ドル, %)

			2008年		2009年		2009年				2010年
			金額	伸び率	I	II	III	IV	I	金額	伸び率
世界	輸出	金額	775,918	580,787	120,869	131,279	153,325	175,314	177,000		
		伸び率	8.9	△ 25.2	△ 38.7	△ 34.9	△ 25.0	1.6	46.4		
	輸入	金額	756,086	552,252	130,946	122,885	142,179	156,242	158,593		
		伸び率	21.7	△ 27.0	△ 26.6	△ 36.4	△ 30.9	△ 12.6	21.1		
		輸出数量	△ 1.5	△ 26.6	△ 42.5	△ 33.2	△ 24.9	△ 1.2	43.8		
	輸入数量	△ 0.6	△ 14.4	△ 18.9	△ 20.7	△ 12.6	△ 5.0	13.1			
米国	輸出	金額	136,200	93,653	19,379	21,043	24,603	28,629	26,610		
		伸び率	△ 5.0	△ 31.2	△ 47.2	△ 40.0	△ 26.9	△ 7.0	37.3		
	輸入	金額	77,018	59,044	14,754	13,980	14,253	16,057	15,921		
		伸び率	8.7	△ 23.3	△ 21.9	△ 32.1	△ 26.6	△ 11.4	7.9		
		輸出数量	△ 10.9	△ 35.7	△ 51.3	△ 44.9	△ 30.6	△ 10.8	31.9		
	輸入数量	△ 5.6	△ 23.1	△ 23.2	△ 32.9	△ 27.2	△ 6.1	4.9			
EU27	輸出	金額	109,383	72,374	16,549	16,807	17,753	21,265	20,107		
		伸び率	3.9	△ 33.8	△ 45.6	△ 40.8	△ 35.4	△ 7.8	21.5		
	輸入	金額	69,915	59,130	14,706	13,664	14,778	15,981	15,910		
		伸び率	7.6	△ 15.4	△ 17.3	△ 24.3	△ 15.6	△ 3.6	8.2		
		輸出数量	△ 4.0	△ 35.6	△ 46.0	△ 39.8	△ 35.7	△ 16.9	19.4		
	輸入数量	△ 4.0	△ 20.3	△ 23.4	△ 27.3	△ 19.6	△ 9.3	9.4			
東アジア	輸出	金額	371,515	305,621	58,680	70,107	83,386	93,447	95,161		
		伸び率	11.3	△ 17.7	△ 35.5	△ 28.9	△ 17.2	15.0	62.2		
	輸入	金額	300,886	241,916	56,891	54,597	62,315	68,114	68,239		
		伸び率	14.4	△ 19.6	△ 20.5	△ 27.8	△ 20.3	△ 9.8	19.9		
	中国	輸出	金額	124,035	109,630	20,596	25,939	29,766	33,329	32,969	
伸び率			13.7	△ 11.6	△ 29.1	△ 22.1	△ 11.9	19.4	60.1		
輸入		金額	142,337	122,545	28,569	27,760	31,581	34,635	33,081		
		伸び率	11.5	△ 13.9	△ 12.8	△ 22.3	△ 14.0	△ 6.7	15.8		
		輸出数量	7.8	△ 15.4	△ 33.5	△ 23.5	△ 13.4	11.7	47.2		
	輸入数量	△ 1.1	△ 12.6	△ 18.6	△ 20.3	△ 9.1	△ 2.1	17.9			
ASEAN	輸出	金額	102,799	80,449	15,430	17,469	22,541	25,009	25,873		
		伸び率	18.2	△ 21.7	△ 37.6	△ 34.3	△ 18.7	5.3	67.7		
	輸入	金額	106,118	77,936	19,202	17,320	19,912	21,502	23,085		
		伸び率	22.1	△ 26.6	△ 25.3	△ 34.5	△ 29.1	△ 16.9	20.2		
		輸出数量	8.5	△ 24.0	△ 42.5	△ 33.3	△ 20.5	3.6	54.5		
	輸入数量	1.3	△ 15.1	△ 23.1	△ 19.1	△ 11.9	△ 5.6	16.9			
韓国	輸出	金額	58,985	47,248	10,082	10,791	12,512	13,862	14,822		
		伸び率	8.8	△ 19.9	△ 33.5	△ 30.6	△ 22.7	14.8	47.0		
	輸入	金額	29,248	21,997	4,981	4,992	5,670	6,353	6,187		
台湾	輸出	金額	45,708	36,426	6,711	8,410	9,803	11,502	12,160		
		伸び率	2.1	△ 20.3	△ 44.4	△ 32.3	△ 19.6	27.4	81.2		
	輸入	金額	21,637	18,339	3,865	4,233	4,874	5,367	5,465		
香港	輸出	金額	39,988	31,868	5,861	7,498	8,764	9,744	9,338		
		伸び率	3.0	△ 20.3	△ 41.4	△ 30.2	△ 18.6	15.0	59.3		
	輸入	金額	1,545	1,099	274	291	278	256	421		
中東	輸出	金額	33,722	21,650	5,389	4,221	5,398	6,643	6,587		
		伸び率	28.8	△ 35.8	△ 31.7	△ 43.7	△ 40.7	△ 28.1	22.2		
	輸入	金額	165,445	92,850	18,871	18,240	26,337	29,402	30,460		
中南米	輸出	金額	40,684	33,116	8,436	6,887	8,091	9,702	11,046		
		伸び率	16.0	△ 18.6	△ 18.6	△ 29.1	△ 25.7	△ 0.2	30.9		
	輸入	金額	27,448	20,160	4,969	4,404	5,154	5,633	6,023		
	伸び率	13.8	△ 26.6	△ 23.6	△ 36.5	△ 28.5	△ 17.2	21.2			

〔注〕東アジアは中国、ASEAN、韓国、台湾、香港の合計。

〔資料〕「貿易統計」(財務省)から作成

■ 中国が最大の輸出相手国に

国・地域別では、輸出入ともほぼすべての主要国・地域で前年比減少した。

2009年には世界経済減速の波がアジア、新興国にも広がり、アジア、新興国向けも輸出が鈍化した。東アジア向けは中国(11.6%減)、ASEAN(21.7%減)、韓国(19.9%減)で、中国向けは11年ぶりの減少であったが、対米輸出の大幅減少により、米国を抜き最大の輸出相手国になった。

米国向けは2年連続で減少(31.2%減)。輸出額は937億ドルと93年以來続いていた1,000億ドル台を割り込んだ。EU向けは33.8%減少した。

しかし、欧米、アジアとも減速は第1四半期が底で、第4四半期にはまず東アジアで前年同期比プラスに回帰、2010年第1四半期には欧米が続いた。

■ 国内需要減と原油価格下落の影響大

輸入では、2008年後半からの原油価格の下落傾向を反映し、2009年通年の原油輸入が47.7%減の大幅減少となった。このため中東からの輸入は43.9%減少し、輸入減少に対する寄与率の3分の1を占めた。

また国内の需要減少から中国の13.9%減をはじめとして米国23.3%減、EU15.4%減、ASEAN26.6%減、韓国24.8%減など軒並み減少した。

原油輸入の減少もあり、製品輸入比率は2008年の50.1%から2009年は56.1%と2007年の水準に戻した。

欧米向け輸送機器の減少が響く

■ 輸出減少要因の3分の1は自動車

商品別にみると、輸出は輸送機器が34.4%減少した。主力商品の自動車が米国向け、EU向けとも大幅に落ち込んだ(40.7%減、46.0%減)ことが大きく響き、自動車は輸出減少要因の3分の1を占めた。

一般機械は32.7%減。前年好調であった新興国向け鉱山・建設機械が2009年はロシア(84.9%減)、UAE(76.4%減)など大きく落ち込み、工作機械では欧米向けが前年の4分の1レベルに急減した。

電気機器では電気機器輸出の4分の1を占める集積回路が韓国、中国、シンガポールなどアジアへの輸出減少が響いて16.6%減となった。

■ アジアでは幅広い品目で回復

月別にみると2009年3月を底に輸出が徐々に回復傾向に入り、11月にはまず化学品、電気機器、精密機器、12月には主力の輸送機器も前年同期比プラスに転じた。自動車は2010年以降、1月に前年同月比57.8%増、2月111.6%増、3月128.4%増、4月114.9%増と高い伸びを継続。5月は58.8%増と伸びはやや落ち着く。

アジア経済の回復が他の地域に比べて一足早く、幅広い品目で増加しているのに対し、欧米向けは主に自動車関連品目が回復した。

図表 I-24 日本の商品別輸出(2009年)

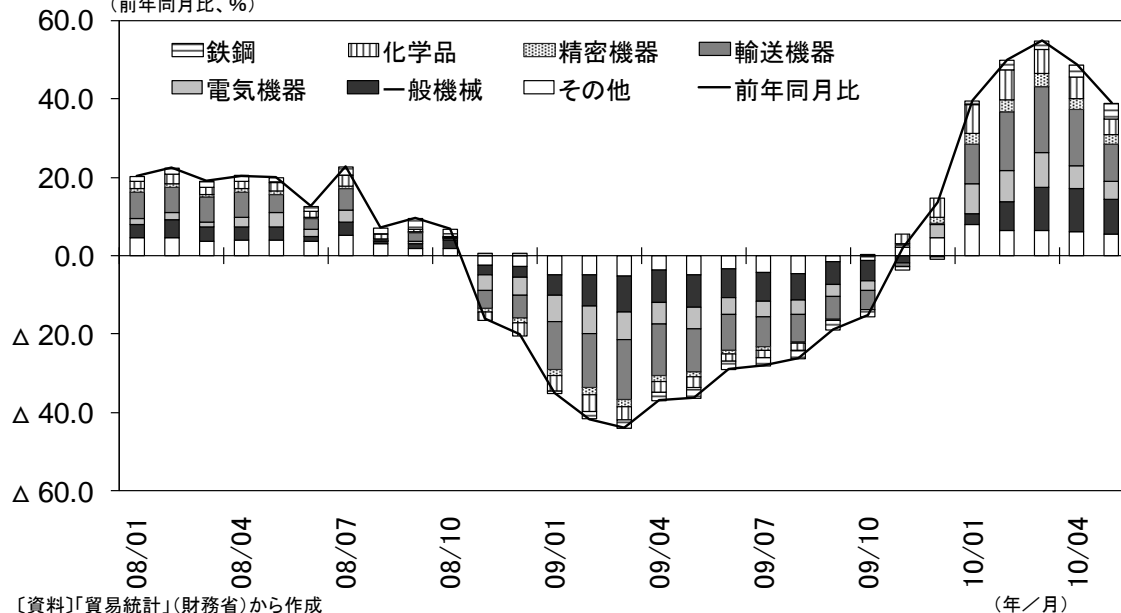
(単位:100万ドル,%)

	世界		米国		EU27		中国		ASEAN10	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
総額	580,787	△ 25.2	93,653	△ 31.2	72,374	△ 33.8	109,630	△ 11.6	80,449	△ 21.7
機械機器	367,190	△ 29.6	71,349	△ 34.7	51,303	△ 38.3	61,633	△ 11.5	46,114	△ 21.9
一般機械	101,968	△ 32.7	18,427	△ 35.2	16,004	△ 42.9	19,341	△ 17.5	15,105	△ 28.0
鉱山・建設機械	5,543	△ 57.6	410	△ 75.1	429	△ 79.8	892	△ 7.4	1,090	△ 33.6
工作機械	3,439	△ 59.3	558	△ 71.9	440	△ 76.5	963	△ 38.4	499	△ 49.2
電気機器	107,278	△ 22.6	13,783	△ 31.4	13,285	△ 36.3	25,651	△ 14.6	17,527	△ 21.6
輸送機器	128,564	△ 34.4	33,790	△ 37.5	16,406	△ 40.2	10,165	10.0	10,558	△ 14.1
自動車	71,311	△ 45.7	24,227	△ 40.7	9,676	△ 46.0	3,877	△ 4.9	3,187	△ 28.3
自動車部品	27,612	△ 16.8	5,963	△ 28.6	3,629	△ 35.8	6,356	23.4	4,128	△ 16.0
精密機器	29,380	△ 16.8	5,350	△ 21.3	5,608	△ 17.9	6,477	△ 6.1	2,925	△ 14.7
化学品	77,180	△ 12.5	8,831	△ 17.8	8,706	△ 23.2	17,412	△ 1.8	8,749	△ 18.9
卑金属及び同製品	53,096	△ 25.8	3,304	△ 33.0	2,308	△ 32.0	14,440	△ 13.4	10,817	△ 35.0
鉄鋼	38,915	△ 26.6	2,265	△ 32.1	1,394	△ 28.6	9,459	△ 14.4	8,025	△ 37.2
鉄鋼の一次製品	28,399	△ 27.7	676	△ 44.4	542	△ 35.0	7,577	△ 12.9	5,824	△ 39.9
鉄鋼製品	10,516	△ 23.8	1,589	△ 25.1	852	△ 23.9	1,882	△ 20.0	2,201	△ 28.8
部品	66,400	△ 21.6	6,584	△ 29.8	6,238	△ 40.1	15,809	△ 15.7	13,070	△ 21.2
最終財	41,123	△ 29.4	8,721	△ 31.3	7,687	△ 28.8	7,700	△ 15.6	3,416	△ 29.2
IT関連機器(合計)	107,523	△ 24.8	15,305	△ 30.7	13,925	△ 34.3	23,509	△ 15.7	16,486	△ 23.0

[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

図表 I-25 日本の月次輸出(商品別寄与度)

(前年同月比,%)



[資料]「貿易統計」(財務省)から作成

(年/月)

底固く推移した日本の対外直接投資

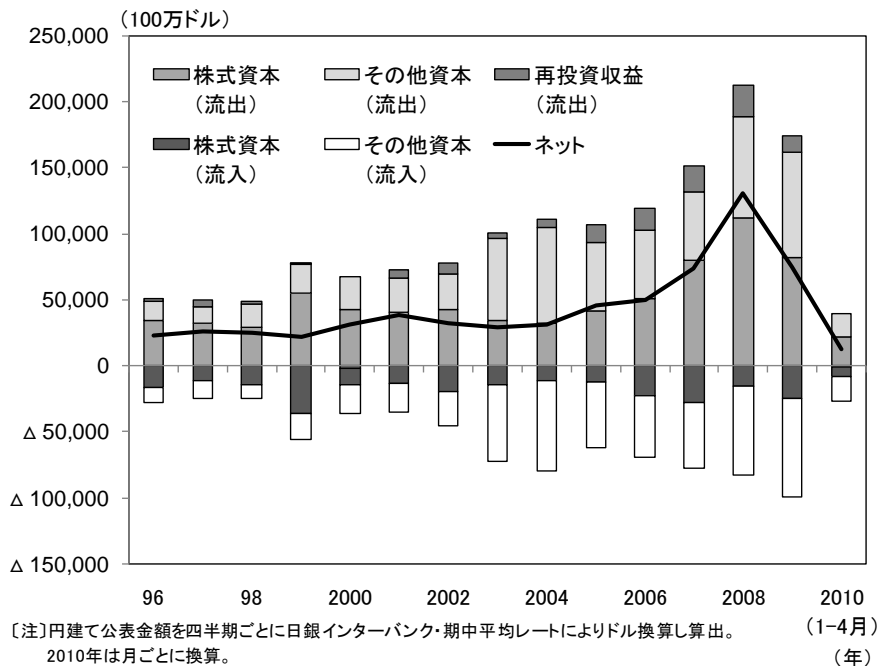
前年比では減少するも、2007年の水準を上回る

2009年の日本の対外直接投資(国際収支ベース、ネット、フロー)は、前年比42.9%減の747億ドルと減少した。前年は米国向けの大型M&Aなどにより直接投資は過去最高を記録したが、2009年は欧米の海外子会社の収益悪化による再投資収益の縮小などを受け、減少に転じた。しかし、金額の水準は2007年を上回っており、景気後退が顕在化した中、底固く推移した。地域別では北米、中南米、欧州が大幅に減少したが、アジアは減少したものの比較的堅調、大洋州は食料品で日本企業のM&Aが相次いだことで大幅に増加し、大洋州向け投資は3年連続で過去最高額を更新した。

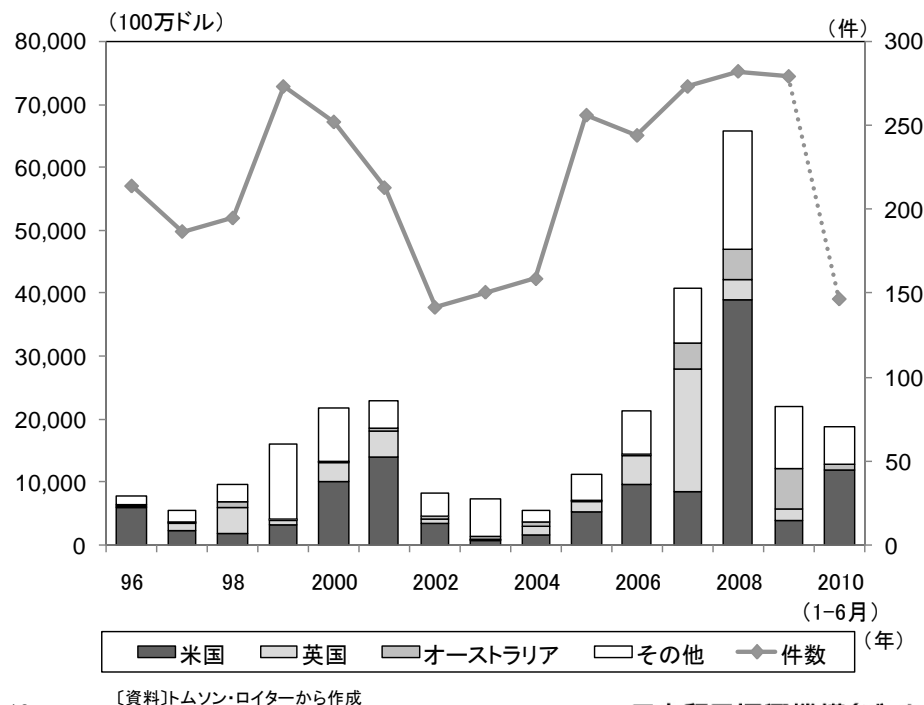
対外M&A金額は急減ながら、件数では横ばいを維持

日本企業の対外M&Aは、220億ドルと前年比66.6%減少した。金額では大型案件のあった2008年より急減したものの、案件数では前年の282件から2009年は278件とほぼ横ばいであった。2010年上半期の対外M&Aは187億ドルと前年同期比52.3%増加、上半期だけで2009年の金額水準の8割超に達している。

図表 I - 26 日本の形態別対外直接投資の推移



図表 I - 27 日本の対外M&A金額、件数の推移



内需型産業で海外シフトが加速

■ 食料品、医薬品など内需型産業でM&Aが続く

日本の対外M&Aを業種別にみると、食料品74億ドル(前年比8倍増)、医薬品32億ドル(83.7%減)など内需型産業で対外M&Aが続いた。2009年の対外M&A最高額案件であるキリンホールディングスによるオーストラリアのライオンネイサンの完全子会社化(34億ドル)をはじめ、サントリーやアサヒビールなど、国内大手飲料メーカーがアジア大洋州に事業基盤を拡大する動きが目立った。医薬品では、M&Aの担い手が大手から中堅製薬メーカーに広がった。他にも通信や製紙業界など、大幅な市場拡大の期待が薄い国内市場から海外シフトを進める内需型産業の動きが目立った。

■ 販売機能拡大のターゲットはアジア
 ジェトロが実施したアンケート調査(2009年11~12月実施)によれば、海外における今後の事業展開について56.0%の企業が事業規模の拡大を図ると回答した。具体的な機能として販売機能をあげる企業の割合が77.3%と最も高く、販売機能を拡大させる国・地域では前年調査に引き続き中国との回答が最も多い(55.3%)が、香港や韓国などのアジアNIES、インドネシア、ベトナムなど、他のアジア諸国への注目度も高まっている。

図表 I - 28 2009年以降の内需型産業の主な対外M&A

買収企業名	業種	完了年月	概要
キリンホールディングス	食料品(飲料)	2009年10月	オーストラリアのビールシェア2位のライオンネイサンを完全子会社化(34億ドル)。既に傘下にある乳業・飲料大手のナショナルフーズ(2007年)、乳業大手のデアリーファーマーズ(2008年全額出資子会社)と合わせ、アジア大洋州の基盤強化を目指す。
		2010年1月	フィリピン飲料大手サンミゲルのビール事業子会社サンミゲルビールを完全子会社化(計17億ドル)。ビールシェア95%をはじめ東南アジアに強いサンミゲルブランドを通じ、東南アジアでの酒類事業基盤を獲得。
サントリーホールディングス	食料品(飲料)	2009年1月	仏食品大手ダノンの子会社でニュージーランドの飲料2位のフルコアグループを買収(8億ドル)。大洋州に強い販売網を持つ同社の獲得で、アジア各国・地域に構築した拠点と連動した事業拡大を加速。
		2009年11月	仏清涼飲料メーカー、オレンジーナ・シュウェップス・グループの株式100%を取得(約3,000億円)。欧州での販売網が強く、清涼飲料(水除く)の市場シェア(数量ベース)はフランス10%、スペイン、ポルトガルでも6%。これまで手薄だった欧州における事業拡大を目指す。
アサヒビール	食料品(飲料)	2009年1月	中国のビールシェア2位の青島ビールに資本参加(約20%、7億ドル)。中国のビール大手への出資は日本ビールメーカーでは初。同社の販売網を活用し、自社ブランド「スーパードライ」の中国販売拡大を目指す。
		2009年3月	英食品大手キヤドバリー・グループの所有する豪飲料事業、シュウェップス・オーストラリア買収(8億ドル)。オーストラリア2位の飲料メーカーを傘下におさめ、大洋州での事業基盤を確保。
日清食品ホールディングス	食料品	2009年1月	ロシアのアングルサイド(ロシア即席麺メーカー最大手、マルベンフード・セントラルの持株会社)に資本参加(当初は1億ドル、最終的には33.5%)。ロシア市場への参入を目指す。
アステラス製薬	医薬品	2010年6月	米製薬メーカー、OSIファーマシューティカルズを買収(計35億ドル)。同社が強みを持つがん分野について、米国で創薬から開発、商業化まで総合的な事業基盤を獲得。
大日本住友製薬	医薬品	2009年10月	米中堅製薬メーカー、セブラコール買収(24億ドル)。2011年に米国で発売を予定している新薬の販売網拡大のため、同社の販売網を活用。
久光製薬	医薬品	2009年8月	米製薬メーカー、ノーベンファーマシューティカルズ買収(3億ドル)。海外戦略強化のため、米国での開発、製造、販売体制を獲得。ノーベン社の強みである経皮吸収治療システム技術(貼付薬など皮膚から薬剤を吸収する医薬品)を生かす。
大正製薬	医薬品	2009年10月	米製薬大手プリストル・マイヤーズ・スクイブのインドネシア子会社のプリストル・マイヤーズ・スクイブ・インドネシア買収(3億ドル)。同時に大衆薬ブランドも取得。アジア地域における大衆薬事業への本格的な参入へ。
ゼリア新薬工業	医薬品	2009年9月	スイスのティロツツファーマ買収(1億ドル)。同社主力商品の販売権(北米、独など除く53カ国)を取得、将来的には同社の販売網を生かし、ゼリア新薬製品の海外販売を検討する。
NTTドコモ	通信	2009年3月	インド携帯電話大手タタ・テレサービスに出資(26%、27億ドル)。携帯電話加入者数3億人超と、中国に次ぐ世界第2の巨大市場の成長性に期待。
日本製紙グループ	紙・パルプ	2009年6月	オーストラリア製紙3位のオーストラリアンペーパー買収(計19億ドル)。成長が見込めるオーストラリアでシェアを握るとともに、将来的にはアジア大洋州の輸出拡大を狙う。
王子製紙	紙・パルプ	2010年3月	マレーシア最大の板紙・ダンボールメーカー、GSペーパー・アンド・パッケージング買収。東アジア地域での事業強化のため。
資生堂	化粧品	2010年3月	米化粧品メーカー、ベアエッセンシャル買収(計18億ドル)。手薄な北米事業の強化および、同社のブランドを活用したグローバル展開を図る。

[注]ドルベースの金額はトムソン・ロイターによる。

[資料]トムソン・ロイター、各社プレスリリース、各種報道から作成

アジア大洋州の収益が底堅く推移

■ 海外部門は2年連続減収も、営業利益は回復

ジェトロが2009年12月期～2010年3月期の上場企業(887社)の連結決算短信等から集計した所在地別セグメント情報によると、日本企業の海外部門の売上高比率(日本からの輸出などは含まない)および営業利益比率はそれぞれ35.0%、43.5%となった。前年度との比較が可能な854社ベースでみると、海外部門の収益(売上高・営業利益)は13.4%減収、14.0%増益となり、国内部門よりも鈍い回復にとどまった。減収・増益の要因は、主として営業費用を圧縮(海外全体で14.3%減)したことによる。前年度9割近くの減益を記録した米州の営業利益は輸送用機器の黒字転換もあって急速な回復を示したほか、アジア大洋州も電気機器の5割近くの増益が寄与した。他方で欧州は建設や繊維製品が赤字に転落するなど、他地域よりも回復が出遅れる格好となった。

図表 I - 29 日本の上場企業の海外での収益状況

①地域別比率

(単位:%)

年度(集計社数)	売上高の地域別比率					
	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
97年度(582)	71.4	28.6	11.3	5.4	5.8	6.1
98年度(593)	71.1	28.9	13.4	6.0	4.9	4.6
99年度(643)	72.5	27.5	12.4	5.4	5.5	4.2
2000年度(668)	71.9	28.1	12.6	5.2	6.4	3.9
2001年度(715)	69.7	30.3	13.7	5.5	6.7	4.4
2002年度(728)	68.0	32.0	13.7	6.0	7.8	4.6
2003年度(738)	67.9	32.1	12.9	6.1	8.2	4.9
2004年度(774)	67.3	32.7	12.2	6.4	8.8	5.3
2005年度(804)	66.1	33.9	12.5	6.3	10.1	5.0
2006年度(832)	66.2	33.8	12.6	6.9	10.3	4.1
2007年度(866)	63.1	36.9	13.0	8.5	12.0	3.5
2008年度(890)	63.8	36.2	11.0	7.0	14.8	3.4
2009年度(887)	65.0	35.0	11.3	7.1	12.9	3.6

年度(集計社数)	営業利益の地域別比率					
	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
97年度(582)	76.6	23.4	9.8	3.4	4.8	5.3
98年度(593)	73.4	26.6	13.8	4.8	4.4	3.6
99年度(643)	75.0	25.0	14.1	2.1	5.0	3.7
2000年度(668)	79.9	20.1	10.4	0.7	6.0	3.0
2001年度(715)	76.0	24.0	12.4	0.6	6.7	4.2
2002年度(728)	72.9	27.1	13.0	2.8	7.2	4.1
2003年度(738)	73.3	26.7	11.1	4.3	7.5	3.7
2004年度(774)	71.8	28.2	10.9	4.7	8.6	4.0
2005年度(804)	70.8	29.2	10.8	4.7	10.0	3.7
2006年度(832)	73.5	26.5	9.1	4.1	8.3	5.1
2007年度(866)	67.1	32.9	8.7	6.8	12.2	5.2
2008年度(890)	47.5	52.5	1.9	3.6	39.4	7.6
2009年度(887)	56.5	43.5	9.7	3.0	23.6	7.1

②前年度比伸び率

(前年度比、単位:%)

年度(集計社数)	売上高伸び率						
	全世界	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
98年度(556)	△ 7.0	△ 7.5	△ 5.8	10.9	3.0	△ 21.6	△ 29.3
99年度(576)	△ 3.6	△ 2.9	△ 5.3	△ 7.9	△ 9.6	11.5	△ 10.1
2000年度(620)	4.2	3.0	7.5	7.4	1.2	22.2	△ 3.8
2001年度(650)	△ 2.7	△ 6.0	5.8	7.6	4.8	1.2	9.1
2002年度(683)	2.4	0.0	7.7	2.3	11.3	16.8	6.4
2003年度(694)	△ 0.4	△ 0.9	0.9	△ 4.9	5.4	3.6	7.5
2004年度(710)	7.4	6.1	10.0	2.9	11.7	17.1	15.1
2005年度(748)	10.3	7.8	15.4	13.7	10.5	28.0	4.2
2006年度(773)	13.9	14.3	13.0	10.3	18.7	16.7	3.9
2007年度(786)	7.9	6.4	10.5	7.5	19.1	15.0	△ 8.5
2008年度(841)	△ 13.0	△ 12.3	△ 14.2	△ 18.8	△ 16.0	△ 11.1	△ 7.4
2009年度(854)	△ 12.8	△ 12.5	△ 13.4	△ 17.2	△ 20.4	△ 4.7	△ 15.2

年度(集計社数)	営業利益伸び率						
	全世界	国内	海外	米州	欧州	アジア大洋州	その他
98年度(556)	△ 20.0	△ 23.7	△ 8.0	12.9	14.9	△ 26.4	△ 45.7
99年度(576)	7.8	9.7	2.7	13.1	△ 50.6	22.0	10.9
2000年度(620)	26.8	34.8	2.9	△ 4.7	△ 58.5	51.4	2.1
2001年度(650)	△ 31.3	△ 35.6	△ 14.6	△ 13.2	△ 33.0	△ 22.1	△ 0.2
2002年度(683)	40.2	35.7	54.0	40.8	389.8	49.0	38.1
2003年度(694)	15.5	15.7	15.2	△ 0.4	86.3	24.4	2.6
2004年度(710)	15.4	14.4	18.0	17.6	6.7	21.1	26.3
2005年度(748)	14.6	12.4	20.3	16.1	18.2	33.7	5.4
2006年度(773)	28.2	33.4	14.9	6.5	38.2	2.9	47.8
2007年度(786)	11.3	7.4	20.3	△ 10.0	55.0	41.2	12.5
2008年度(841)	△ 55.0	△ 65.5	△ 38.7	△ 89.8	△ 69.9	△ 20.0	△ 10.8
2009年度(854)	20.0	25.1	14.0	300.8	△ 23.2	8.6	△ 28.4

[注]

- ①集計対象は決算期が12月から3月までの上場企業(銀行・証券業・保険業・除く)で、所在地別セグメント情報を記載している企業。
- ②2009年度は2010年5月30日までに決算短信を公表した企業および6月25日までに有価証券報告書を公表した企業を集計。
- ③売上高にはセグメント間の内部売上高も含まれる。
- ④集計対象には上場子会社も含まれるため一部重複分が含まれる。
- ⑤「その他」には、複数地域の合算項目(「欧米」や「海外」)が含まれる。
- ⑥前年度比伸び率は、前年度との比較が可能な企業に限って算出。

[資料]

東洋経済 会社財務カルテCD-ROM(2005年度まで)、各社決算短信および有価証券報告書(2006～2009年度)から集計

2009年の日本の対内直接投資は大幅に減少

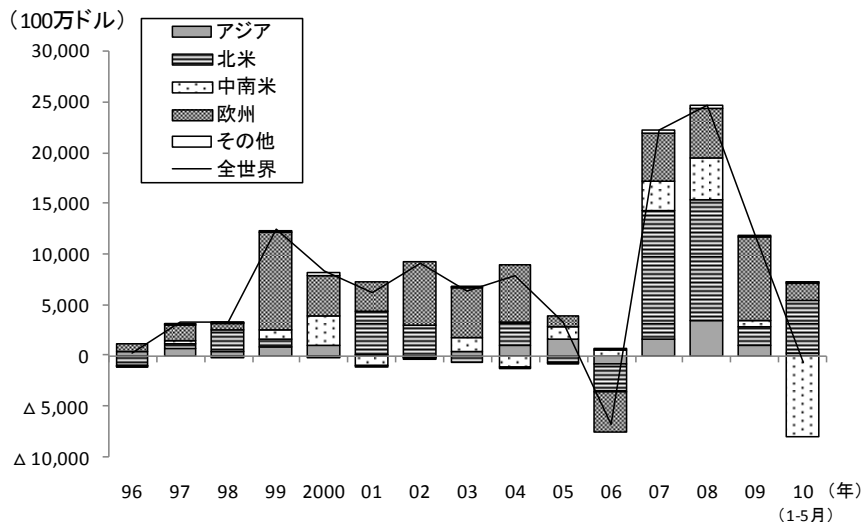
■ 米国からの直接投資が激減

2009年の日本の対内直接投資（国際収支ベース、ネット、フロー）は前年比51.8%減の118億ドルとなり、過去最高額を記録した2008年から大幅に減少した。2008年後半からの世界経済の後退に伴い、2009年は世界的に对外投资を手控える企業が多かったこと、2007年と2008年にみられた金融分野の大型案件の剥落が大幅な減少につながった。特に2008年には米国から118億ドルの対日投資があったが、2009年は18億ドルにとどまり、米国経済の悪化の影響が色濃くあらわれた。主要地域のほとんどが減少した中で西欧は68.9%増の82億ドルと唯一前年比で増加したが、大部分は金融機関等の公募増資を欧州の証券会社が引き受けたもので、直接投資フローに計上されるものの短期に売却される場合が多い。2009年の対日M&A金額も71.3%減の55億ドルと激減した。

■ 対内直接投資残高の動向

2009年の日本の対内直接投資残高（負債）は2000年代着実に増加してきたが、2009年末時点では前年比横ばい（0.2%減）の18兆4,252億円であった。フロー統計には計上された公募増資による資金調達、残高には反映されていないことなどが影響した。GDP比（名目）では、GDP減少の影響を受けて3.9%にやや上昇した。

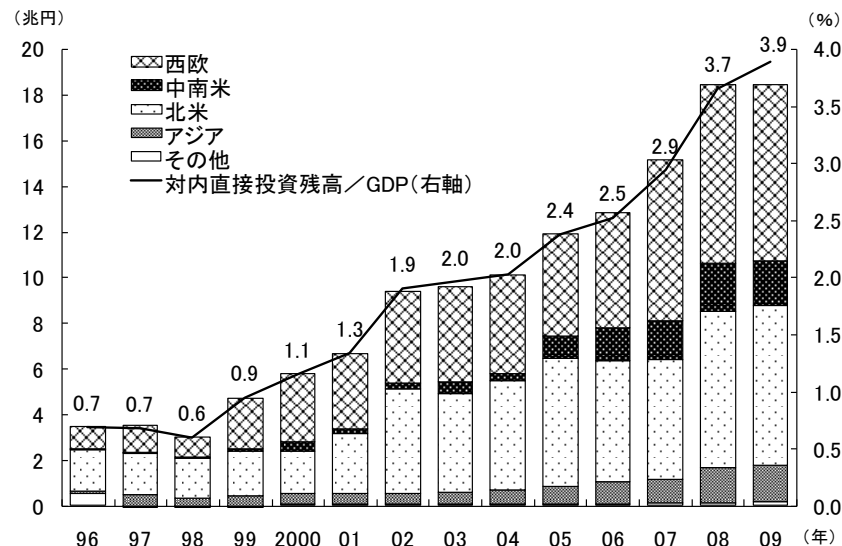
図表 I - 30 日本の地域別対内直接投資（ネット）の推移



[注]円建て公表金額を四半期ごとに日銀インターバンク・期中平均レートでドル換算し、年計を算出。

[資料]「国際収支統計」(財務省・日本銀行)から作成

図表 I - 31 日本の対内直接投資残高推移



[資料]「直接投資残高」(財務省・日本銀行)および内閣府経済社会総合研究所統計から作成。

第2章

世界の通商分野の新潮流

安定を取り戻した世界の貿易政策とWTO

■ 混迷の続くドーハラウンド交渉

ドーハラウンドは目立った進展がみられない中、全加盟国での分野別交渉とは別に、二国間または複数国間レベルでの分野横断的な取引交渉の重要性が高まっている。また、一部分野の先行合意(アーリーハーベスト)の可能性も模索され始めている。

■ WTOの取り組みや各国・地域の協調努力により貿易制限的措置は一服、引き続き警戒は必要

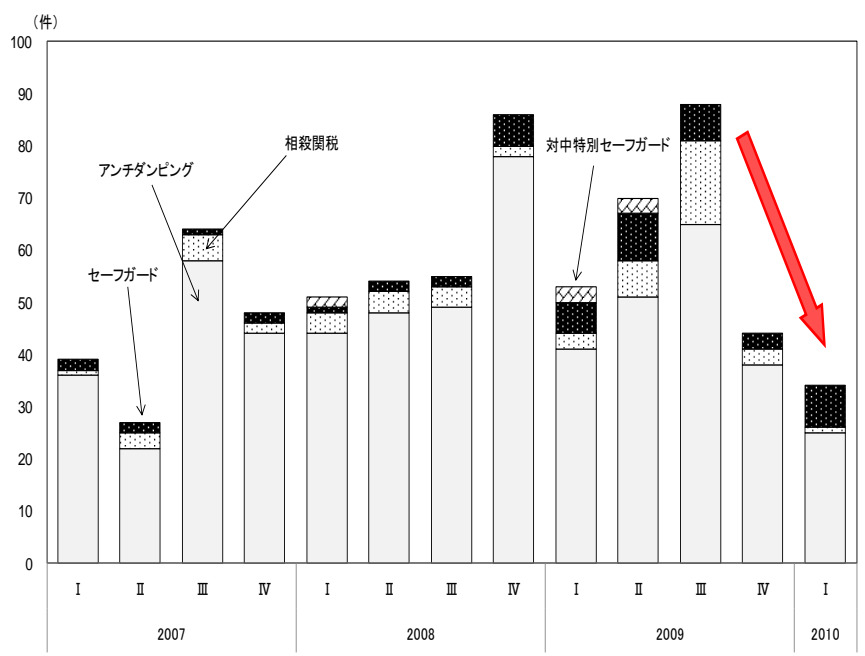
金融危機を受け、2008年以降複数の貿易制限的措置が各国で導入されたが、その動きは鎮静化しつつある。WTOによる監視機能や、各国・地域がサミットやAPECの場で保護主義回避を強調してきたことなどが功を奏した。貿易救済措置の調査件数も、2009年第4四半期以降は減少傾向にある。一方で、各国の雇用情勢改善にはまだ時間がかかるとみられていることから、保護主義的圧力の高まりに対する警戒を続けるとともに、現在も適用されている措置を撤廃することが課題となっている。

図表Ⅱ-1 ドーハラウンドの主要論点

分野	論点
全般	主要な交渉分野である農業、NAMAで分野別のモダリティ(枠組み)合意が困難となる中、二国間および複数国間で分野横断的な取引交渉の必要性を主張する意見が高まる。また、すべての交渉分野の一括受諾(シングルアンダーテイキング)という前提に対して、後発開発途上国に関する事項など、特定分野についてアーリーハーベスト(先行合意)の可能性についても言及。
農業	国内支持(補助金)削減については、生産制限を前提とした直接支払いと定義される「青の政策」を、生産制限を前提としない直接支払いにも拡大するに当たり、その品目別上限の設定、市場アクセス(関税削減)では、通常の関税削減フォーミュラを適用しない重要品目の数、関税割当ての新設、途上国にのみ認められる特別セーフガードメカニズム(SSM)の発動要件などで取れんがみられない。輸出補助金は、先進国は2013年まで、途上国は2016年までにすべての輸出補助金の要素を撤廃(ただし途上国は農業協定に基づく一部の運送費用等は2021年まで許容)することでおおむね合意。
非農産品 市場アクセス (NAMA)	関税削減フォーミュラについては一部の途上国から追加的な柔軟性の要求がある。分野別関税撤廃は貿易と環境交渉で交渉されている環境物品分野を除き、参加は義務ではない。一部の加盟国主導での二国間および複数国間での取引交渉が展開している。
サービス	リクエスト・オファー方式で行われる二国間での市場アクセス提案は2008年7月以降ほとんど進展がない。GATSルールについては、セーフガード措置の導入、サービス分野の政府調達規律に関して対立が大きい。
ルール	アンチダンピング(AD)、補助金および相殺関税、漁業補助金、地域貿易協定の4分野を交渉。ADでは、ゼロイング(ダンピング・マージンの算出方法)、ダンピングと損害の因果関係、サンセット・レビュー(AD税賦課見直し)など、補助金等では、輸出補助金の基準やコスト割れファイナンスに関する規定の追加などで取れんがみられない。漁業補助金は禁止補助金の範囲で対立。地域貿易協定分野ではWTOによるFTAのレビューメカニズムや、ガット第24条の明確化作業などを引き続き協議。
環境	環境物品の特定において、各国から個別提案を募集。関税削減・撤廃アプローチについては、品目リストを列挙する方式、リクエスト・オファー方式を中心に引き続きオープン。
知的財産権の貿易 関連の側面(TRIPS)	ワインや蒸留酒の地理的表示の通報登録制度の内容について、登録することによる法的効果や、加盟国間の権利義務のバランスなどの観点で引き続き協議。
貿易円滑化	2009年12月に交渉のベースとなる統合テキストが発表された。主な項目はガット第10条(貿易規則の公表および施行)関連(情報の公表および入手可能性、事前の公表と協議、事前告示制度、異議申立て制度など)、ガット第8条(輸入および輸出に関する手数料および手続き)関連(輸出入に関する手数料等、貨物の通関および引き取り、輸出入に関する手続きなど)、ガット第5条(通過の自由)の範囲など、途上国に対する経過措置など、16カ条。

[資料]WTO事務局資料、WTO Reporter (BNA) などから作成

図表Ⅱ-2 貿易救済措置調査開始件数の推移



[注]同一の産品において複数国が調査対象となっている場合には、それぞれ別々にカウントした。
[資料]世界銀行から作成

広がる世界のFTAネットワーク

■ 世界のFTA件数は187件、2000年以降急増

2010年6月現在、世界で発効している自由貿易協定(FTA)は187件を数える(関税同盟含む。WTO通報ベース)。FTA発効件数は2000年代に入り、一層増加しており、2000年以降に発効したFTAは121件、発効総件数の64.7%を占める。

■ 日本のFTAカバー率は16.5%、韓国のFTAカバー率は米国、EUが発効すると35.6%へ上昇

日本のFTAの発効・交渉状況を見ると、2010年7月時点で、日本は10カ国1地域、計11件のFTAを発効させている。2009年には日本・ベトナム、日本・スイスFTAが新たに発効した。日本のFTAカバー率(貿易に占めるFTA発効済み国・地域との貿易比率、2009年)は16.5%に達している。韓国は14.4%と日本よりも低いが、署名済みの米国(9.7%)と仮調印済みのEU(11.5%)とのFTAが発効するとFTAカバー率は35.6%に上昇する。

図表Ⅱ-3 主要国・地域のFTAカバー率(2009年)

(単位: %)

	FTAカバー率			貿易額上位国・地域(往復)	
	往復	輸出	輸入	第1位	第2位
日本	16.5	16.3	16.6	ASEAN(14.0)	スイス(1.1)
米国	34.4	40.1	30.5	NAFTA(28.1)	シンガポール(1.5)
カナダ	68.4	77.7	59.2	NAFTA(66.4)	EFTA(1.4)
メキシコ	81.5	93.0	70.2	NAFTA(67.6)	EU(8.4)
チリ	90.0	88.6	91.9	中国(18.8)	EU(17.8)
ペルー	57.6	51.8	64.6	米国(18.3)	中国(15.1)
EU	貿易総額	73.8	75.6	EU(65.1)	EFTA(4.1)
	域外貿易	25.0	27.3	EFTA(11.9)	トルコ(3.5)
韓国	14.4	14.6	14.2	ASEAN(10.9)	インド(1.8)
中国	11.2	10.1	12.6	ASEAN(9.6)	チリ(0.8)
シンガポール	65.9	66.3	65.4	ASEAN(27.3)	中国(10.1)
タイ	55.8	52.2	59.8	ASEAN(20.7)	日本(14.3)
インドネシア	63.9	63.4	64.6	ASEAN(24.5)	日本(13.3)
マレーシア	60.2	59.5	61.1	ASEAN(25.6)	中国(13.0)
フィリピン	51.5	45.2	57.2	ASEAN(20.6)	日本(14.2)
オーストラリア	28.0	20.1	35.7	ASEAN(14.9)	日本(8.0)
ニュージーランド	45.0	43.2	46.8	オーストラリア(20.9)	中国(12.2)

[注]①FTAカバー率は貿易に占めるFTA発効済み国・地域の構成比。FTA発効済み国との貿易総額を対象。

②中国は、香港(7.9%)とマカオ(0.1%)を除く。香港、マカオを含めると19.2%となる。

③ASEAN・インドFTA、ASEAN・豪州・NZFTAは未批准国もあるが、すべての加盟国の貿易額を加算。

④EUのEFTAにはスイス含む。スイスはEU・EFTAには加盟していないが、EU・スイスFTAが発効。

⑤EUの貿易総額には域内貿易額を含む。

[資料]各国政府資料、各国貿易統計から作成

図表Ⅱ-4 日本と韓国のFTA進捗状況

(単位: %)

		日本		韓国	
		往復貿易に占める構成比	往復貿易に占める構成比	往復貿易に占める構成比	往復貿易に占める構成比
アジア大洋州	ASEAN	発効済	14.0	発効済	10.9
	シンガポール	発効済	2.4	発効済	3.1
	マレーシア	発効済	2.6	発効済(ASEAN)	1.7
	タイ	発効済	3.4	発効済(ASEAN)	1.1
	インドネシア	発効済	2.8	発効済(ASEAN)	2.2
	ブルネイ	発効済	0.3	発効済(ASEAN)	0.1
	フィリピン	発効済	1.3	発効済(ASEAN)	1.1
	ベトナム	発効済	1.2	発効済(ASEAN)	1.4
	インド	交渉中	0.9	発効済	1.8
	オーストラリア	交渉中	4.1	交渉中	2.9
	ニュージーランド	—	0.3	交渉中	0.3
	日本・韓国	交渉中断中	6.1	交渉中断中	10.4
	北米・中南米	米国	—	13.5	署名済
カナダ		—	1.5	交渉中	1.0
メキシコ		発効済	0.9	交渉中	1.2
チリ		発効済	0.6	発効済	0.8
ペルー		交渉中	0.2	交渉中	0.2
コロンビア		—	0.1	交渉中	0.1
欧州	EU	研究段階	11.6	仮調印	11.5
	EFTA	—	1.4	発効済	0.9
	スイス	発効済	1.1	発効済(EFTA)	0.3
その他	トルコ	—	0.2	交渉中	0.5
	湾岸協力会議(GCC)	交渉中	8.7	交渉中	9.0
FTAカバー率		発効済計	16.5	発効済計	14.4

[注]貿易統計は2009年実績。

[資料]外務省、経済産業省、韓国外交通商省、アジア開発銀行(ADB)資料から作成

FTAの本格運用時代を迎えたアジア大洋州

■ 関税の無税化が進展するアジア大洋州

アジア大洋州ではFTAの本格運用時代を迎えている。その理由は、①2010年1月から主要なFTAで無税化が大きく進展したこと、②ASEAN+1のFTA(ASEANと日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド間のFTA)がすべて発効したことが挙げられる。ASEAN自由貿易地域(AFTA)においては、ASEAN原加盟国(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、ブルネイ)が、2010年1月からほぼすべての品目(品目総数の99%)を無税化し、ASEAN・中国FTAでも2010年1月から大半の品目が無税化された。また、2010年1月にASEAN・豪州・NZFTAとASEAN・インドFTAが新たに発効した。

■ 拡大ペース速まるFTAの利用

タイとマレーシアのFTAを利用した輸出額と利用率(輸出総額に対する構成比、輸出総額には相手国で一般関税が無税となっているものも含む)に関する統計をみると、関税削減・撤廃の進展とともに、AFTA、ASEAN・中国FTA、両国の対日本FTAともに2009年には前年実績よりもFTA利用率が上昇している。

図表Ⅱ-5 AFTAとASEAN+1の進捗状況

FTA	発効年	締結状況・関税削減スケジュール	
ASEAN(AFTA)	1993年	○ASEAN原加盟国の平均関税率は同FTAが発効した93年の12.8%から2009年には0.9%に低下。 ○ASEAN原加盟国(タイ、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、シンガポール)は2010年からほぼすべての品目(品目総数の99%)を無税化。 ○CLMV(カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム)は2015年からほぼ全ての品目を無税化する予定。	
ASEAN	中国	2004年	○2004年1月農水産品(HS01~08)を対象としたアークリーハーベスト(EH)開始。 ○2005年7月非農水産分野、その他農水産品の関税削減開始。 ○2010年から中国とASEAN原加盟国は約9割の品目を無税化。 ○2015年からCLMVは大半の品目を無税化。
	韓国	2007年	○2010年から韓国とASEAN原加盟国は約9割の品目を無税化。 ○2016年からベトナムは大半の品目を無税化。 ○2018年からCLMIは大半の品目を無税化。
ASEAN	日本	2008年	○日本、シンガポール、ラオス、ベトナム、ミャンマー、ブルネイ、マレーシア、タイ、カンボジア、フィリピンが発効。その他の国は今後、順次発効予定。 ○日本とシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、ブルネイ、フィリピン、ベトナム間では別途、二国間FTAも発効。
	豪州・NZ	2010年	○2010年1月発効(オーストラリア、ニュージーランド、シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、ベトナム、ブルネイ、ミャンマーが発効) ○インドとASEAN原加盟国(フィリピンを除く)はノーモルトトラック(NT)1の品目を2013年末、NT2の品目を2016年末から無税化。インドとフィリピン間については、NT1は2018年末、NT2は2019年末から無税化。 ○CLMVはNT1を2018年末、NT2を2021年末から無税化。
	インド	2010年	○2010年1月発効(インド、シンガポール、マレーシア、タイ、ベトナムが発効)。 ○インドとASEAN原加盟国(フィリピンを除く)はノーモルトトラック(NT)1の品目を2013年末、NT2の品目を2016年末から無税化。インドとフィリピン間については、NT1は2018年末、NT2は2019年末から無税化。 ○CLMVはNT1を2018年末、NT2を2021年末から無税化。

[資料]各協定、各国政府資料から作成

図表Ⅱ-6 タイ、マレーシアにおけるFTAの利用状況(輸出)

(単位:100万ドル、%)

	相手国・地域	FTAを利用した輸出額					輸出総額に対する構成比				
		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
タイ	AFTA	5,146	5,509	7,865	10,735	9,671	21.5	20.2	22.6	26.8	29.9
	AFTA(シンガポール除く)	4,942	5,299	7,609	10,343	9,393	30.0	28.2	30.9	34.4	37.8
	ASEAN・中国	614	1,450	1,769	1,691	3,990	6.7	12.3	11.1	10.4	24.8
	タイ・インド	267	328	399	418	352	17.6	18.1	14.0	12.3	11.0
	タイ・豪州	2,122	2,746	4,067	4,944	4,316	67.3	62.6	66.3	61.9	50.5
	日本・タイ、ASEAN・日本	-	-	642	4,507	4,281	-	-	18.1	22.4	27.3
マレーシア	AFTA	2,918	3,069	3,922	4,809	5,186	7.9	7.4	8.7	9.4	12.8
	AFTA(シンガポール除く)	2,729	2,897	3,733	4,555	4,999	18.5	16.9	19.3	20.7	27.0
	ASEAN・中国	274	1,042	1,628	1,896	2,381	3.0	9.0	10.6	10.0	12.5
	日本・マレーシア、ASEAN・日本	-	850	1,948	2,503	2,344	-	10.4	12.0	11.6	15.2
合計	AFTA	8,064	8,578	11,787	15,544	14,856	13.3	12.4	14.8	17.0	20.4
	AFTA(シンガポール除く)	7,671	8,196	11,342	14,898	14,392	24.6	22.8	25.8	28.6	33.2
	ASEAN・中国	887	2,492	3,397	3,587	6,371	4.8	10.6	10.8	10.2	18.1
	対日本	-	-	-	7,011	6,624	-	-	-	16.9	21.3

[注]①輸出総額に対する構成比は、各総額の中に一般関税が無税となっているものも含む。
②2007年の日本・タイは11~12月実績、2006年の日本・マレーシアは7~12月実績。
[資料]タイ商務省資料、マレーシア通商産業省資料、各国貿易統計から作成

アジア大洋州の域内貿易比率は43.8%へ上昇

■ AFTAの利用は一層進展

タイとマレーシアのAFTAを利用した輸出額(2009年)は両国合計で149億ドル、対ASEAN向け輸出総額に占める構成比(もともとほぼすべての関税が無税で、再輸出も多いシンガポールは除く)は33.2%と、2008年の28.6%から4.6ポイント上昇した。AFTAの98年の利用率は5.6%であったが、AFTAの平均関税率の低下とともに、年々、利用率は上昇している。

■ アジア大洋州の域内貿易比率は43.8%、2000年から1.9ポイント上昇

アジア大洋州地域のFTAを通じた関税削減・撤廃が進展する中、域内貿易比率は上昇を続けている。2009年のASEAN+6(再輸出調整)の域内貿易比率は43.8%と2008年の43.1%から0.7ポイント上昇した。2000年(41.9%)との比較では、1.9ポイント上昇している。アジア大洋州域内では、持続的に域内貿易比率が拡大しており、域内経済の一体化が一層進展している。

図表Ⅱ-7 タイ、マレーシアにおけるAFTAの利用状況(輸出)

相手国		AFTAを利用した輸出額										輸出総額に対する構成比								
		98年					2003年					98年		2003年		2008年		2009年		
		98年	2003年	2006年	2007年	2008年	2009年	98年	2003年	2006年	2007年	2008年	2009年	98年	2003年	2006年	2007年	2008年	2009年	
タイ、マレーシア 合計	ベトナム	7	632	1,762	2,771	3,328	4,507	0.8	30.3	36.3	43.3	44.7	64.6							
	フィリピン	179	748	1,529	1,928	2,410	2,308	9.3	24.9	32.0	34.1	37.5	46.3							
	インドネシア	99	913	2,231	3,529	5,127	3,924	5.0	20.6	30.1	34.5	40.9	41.0							
	マレーシア	212	801	1,363	1,850	2,465	2,198	11.9	20.7	20.5	22.1	24.9	28.8							
	タイ	91	594	1,269	1,206	1,412	1,288	3.9	13.0	15.0	14.0	14.9	15.2							
	ラオス	0	4	23	30	46	65	0.0	0.9	2.3	2.1	2.6	4.0							
	ブルネイ	0	2	14	15	23	21	0.1	0.7	3.3	3.0	4.0	3.8							
	ミャンマー	0	2	4	13	74	41	0.0	0.4	0.4	1.0	4.5	2.4							
	カンボジア	0	0	1	1	14	39	0.0	0.0	0.1	0.1	0.6	2.2							
	シンガポール	17	247	382	444	646	465	0.1	1.1	1.2	1.2	1.6	1.6							
	合計	606	3,942	8,578	11,787	15,544	14,856	2.2	9.3	12.4	14.8	17.0	20.4							
	合計(シンガポール除く)	589	3,696	8,196	11,342	14,898	14,392	5.6	18.4	22.8	25.8	28.6	33.2							
	タイ	合計	391	2,561	5,509	7,865	10,735	9,671	4.0	15.5	20.2	22.6	26.8	29.9						
合計(シンガポール除く)		383	2,454	5,299	7,609	10,343	9,393	7.4	23.0	28.2	30.9	34.4	37.8							
マレーシア	合計	215	1,382	3,069	3,922	4,809	5,186	1.2	5.3	7.4	8.7	9.4	12.8							
	合計(シンガポール除く)	206	1,242	2,897	3,733	4,555	4,999	3.8	13.2	16.9	19.3	20.7	27.0							

[注]①AFTAを利用した輸出額は、AFTAの関税引き下げスキームである共通効果特惠関税(CEPT)の利用額。
 ②輸出総額には輸出相手国において最惠国待遇(MFNベース)で無税となっている品目も含む。
 [資料]タイ商務省資料、マレーシア通商産業省資料、各国貿易統計から作成。

図表Ⅱ-8 世界の主要地域の域内貿易比率(往復貿易)の推移

		世界							
		1980年	1990年	1995年	2000年	2005年	2007年	2008年	2009年
アジア	ASEAN+6(再輸出調整)	-	-	-	41.9	44.1	43.0	43.1	43.8
	ASEAN+6	33.2	33.0	40.3	40.6	43.0	42.2	42.5	43.0
	ASEAN+3	28.9	28.6	36.9	37.4	39.1	37.8	37.4	37.8
	ASEAN	15.9	17.0	21.0	22.7	24.9	25.0	25.0	26.1
	ASEAN+中国	14.9	15.8	19.1	20.1	20.7	20.6	20.4	20.3
	ASEAN+インド	15.1	16.5	20.7	22.3	23.8	23.9	24.2	24.7
	ASEAN+日本	23.4	21.7	27.4	26.4	26.0	25.6	26.0	27.0
	ASEAN+6+台湾	35.1	36.2	43.7	44.9	47.7	46.6	46.4	46.8
	ASEAN+3+台湾	30.9	32.0	40.4	41.9	44.2	42.5	41.7	42.0
	ASEAN+台湾	15.8	17.4	21.7	23.8	25.1	25.2	25.3	26.3
米州	NAFTA	33.2	37.2	42.0	46.8	43.0	41.1	40.0	39.5
欧州	EU27	57.5	65.4	65.4	65.1	65.0	66.0	64.8	65.1
APEC		57.5	67.5	71.6	72.3	69.3	67.0	64.7	66.8
環太平洋戦略経済連携協定(TPP)		7.7	8.5	9.2	7.6	7.7	8.0	8.1	8.5

[注]①ASEAN+6はASEANおよび日本、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インド。
 ②ASEAN+3はASEANおよび日本、中国、韓国。
 ③APECは豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、中国、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、バブアニューギニア、ペルー、フィリピン、ロシア、シンガポール、台湾、タイ、米国、ベトナム。
 ④TPPは米国、シンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリ、オーストラリア、ペルー、ベトナム。
 ⑤域内貿易比率(往復)は、(域内輸出額+域内輸入額)÷(対世界輸出額+対世界輸入額)×100で算出。
 ⑥ASEAN+6(再輸出調整)については、以下の推計方法を使用し、二重計上となる再輸出を調整した域内輸出額を推計。
 <ASEAN+6の構成国シンガポールについての調整>
 ・シンガポールの輸出額、対ASEAN+6輸出額はシンガポール原産の輸出額を利用。
 ・シンガポールの対世界輸入額=対世界輸入額-対世界再輸出額。
 ・シンガポールの対ASEAN+6輸入額(推計値)=対ASEAN+6輸入額×((対世界輸入-対世界再輸出)÷対世界輸入)。
 <ASEAN+6の非構成国香港についての調整>
 上記手順で算出されたASEAN+6の域内輸出額に加えて、以下の手順で調整。
 ・ASEAN+6から香港経由でASEAN+6に再輸出された額を加算。
 ・上記のうち、中国から香港経由で中国に再輸出された額を除算(中国国内貿易と見なされるため)。
 [資料]DOT(IMF)、台湾貿易統計、香港貿易統計、シンガポール貿易統計から作成

変容する米国とEUの通商政策

■ 輸出促進に重点を置くオバマ政権の通商政策

雇用創出を最重要視するオバマ政権は、輸出促進を通商政策の中心に据え、5年で輸出倍増、200万人の雇用創出を目指す。商務省などによる既存支援の拡充(ミッション派遣、輸出信用、貿易アドバイザー配置)、輸出管理見直しを主な手段に据える。批准待ちのFTA(コロンビア、パナマ、韓国)は依然として動きはほとんどみられず、代わりに、アジアへの通商関与強化策と位置付けられる環太平洋戦略経済連携協定(TPP)が関心を集める。

■ リスボン条約発効がもたらすEU通商政策の変化

2009年12月に発効したリスボン条約により、EUの通商権限が拡大した。これまでのEUのFTAは投資保護規定を設けておらず、加盟各国が独自に二国間投資協定(BIT)を結んでいたが、今後はEUがBITないしFTAの投資規定を結んでいくとみられる。リスボン条約は欧州議会の権限も強化したため、人権、環境などの非貿易的関心事項への関心も高まることが予想される。2010年6月に採択した新成長戦略に基づき、欧州委員会は年内に新しい通商戦略を発表する予定だが、アジア重視の基本路線に変更はない。

図表Ⅱ-9 オバマ政権の国家輸出イニシアチブ(NEI)

項目	主体	具体的内容
(a) 中小企業の輸出促進	輸出促進閣僚会議	新規輸出業者への情報提供、技術的支援や既存輸出業者の新たな輸出機会の発掘を支援
(b) 政府による輸出支援	輸出促進閣僚会議	連邦政府による既存の輸出支援施策の活用促進
(c) 貿易ミッションの拡充	商務長官	州・地方政府や民間部門も参加する連邦政府主導の貿易ミッションを増やし、輸出を促進
(d) 政府内の輸出意識喚起	輸出促進閣僚会議	連邦政府高官や在外の担当官は、貿易相手国との業務の過程で常に新しい輸出機会を模索するよう努める。
(e) 輸出信用の拡充	米輸出入銀行総裁	中小企業への輸出信用枠拡大に向け必要な施策を実施
(f) 世界経済の不均衡是正	財務長官	G20財務相会議などの場を通じて均衡のとれた力強い世界経済の成長を促進
(g) 貿易障壁の引き下げ	通商代表部代表	製造業、農家、サービス企業の市場アクセスを改善するため、新たな市場の開放、貿易障壁の引き下げ、通商協定の執行を強化
(h) サービス輸出の促進	輸出促進閣僚会議	サービス貿易の拡大に向け、政策や輸出促進策などの枠組みを構築

[資料]大統領令から作成

図表Ⅱ-10 リスボン条約概要、欧州の通商政策論点

	概要	EUのFTAへの影響
EUの通商権限拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 海外直接投資、サービス貿易、知的財産権の貿易的側面はEUの排他的権限属すること明記。 ○ これまでは、投資保護は加盟国の権限、サービス、知財は一部共有権限、一部加盟国の権限とされてきた。 	○ FTAへの投資保護規定(投資家対国家の紛争処理手続きなど)の盛り込み、FTAでのサービス、知財規定の対象拡大・高度化の可能性。
欧州議会の権限拡大	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通商政策も通常立法手続の対象に。通商分野での立法には欧州議会の同意も必要となる。 ○ これまでは理事会の決定のみ。これに伴い、FTA批准にも欧州議会の同意が必要に。 	○ 環境、人権、労働など非貿易的関心事項への取り組み強化の可能性。保護主義的傾向が強まるおそれ。

[資料]リスボン条約から作成

気候変動対策と貿易とのかかわりに注目

■ COP15を経て、法的拘束力を伴う国際合意は形成されず

2009年12月に開かれたCOP15では、先進国と途上国の対立構図が浮き彫りとなった。各国が排出削減に取り組む上で、法的拘束力を伴う国際合意は形成されていない。先進国がCOP15で約束した援助により途上国での排出削減がもたらされなければ、競争条件の調整を求める議論が加速することになる。

■ 気候変動対策における競争条件の調整(国境措置、特定産業への無償排出枠供与)に関心が集まる

先進国では、排出量取引制度の導入検討が進む中、温室効果ガス(GHG)排出規制の緩い途上国で生産された製品のコスト競争力が高まって①輸入が増える上、②生産拠点が先進国から新興国などへ流出することを懸念する。輸入増や拠点流出が進み、世界的にはGHG削減が進まない現象を「カーボンリーケージ」と呼ぶ。

「カーボンリーケージ」対策として、また途上国の排出削減を促すレバレッジとして、先進国は、輸入面では国境炭素税や、排出量取引における輸入品に対する排出枠の購入義務化などの輸入国境措置、輸出面では炭素税やコストの還付制度の導入を検討している。また国境措置ではないが、排出量取引制度における特定産業への排出枠無償供与も、対策の一つとして検討されている。

図表Ⅱ-11 カーボンリーケージ対策の類型別論点

措置の内容	輸入国境措置		輸出国境措置	
	概要・論点	主な関連規定	概要・論点	主な関連規定
国境炭素税	同種の国内産品に課せられる内国税に相当する課徴金を輸入時に徴収する国境税調整措置。GHG排出の大きい産品(最終製品)に課せられた国内の炭素税と同等の課徴金を、同種の輸入品に課することが可能。石炭など生産過程における投入物への課税が可能かは議論が分かれる。	GATT第1条1項、第2条2項(a)、同第3条2項	国内で炭素税が導入されている枠組みにおいて、同税を国内で生産された輸出向け産品に対して免税とする、もしくは国内で生産された対象産品が輸出される場合に、同税を還付する。内国税を超える額の免除や軽減は輸出補助金に該当する。	GATT第1条1項、同第16条注釈、補助金協定第3条1項、同附属書I(g)(h)項
排出枠購入義務付け	域内で排出量取引制度が導入されている枠組みにおいて、域内の排出量規制水準に満たない特定産品の輸入に際し、域内産業の負担する排出コストに相当するGHG排出枠の購入と政府への提出を義務付ける。「税」該当性については議論が分かれており、国境税調整ではなく国内規制に該当するとの見方が有力。	GATT第1条1項、第3条4項	左記の輸入国境措置が導入されている枠組みにおいて、国内で生産された産品が輸出される際、排出枠購入コストに相当する費用を輸出時に還付する。明確な該当規定は存在しないため、排出枠購入費用の「税」該当性もしくは、「内国税」に関する関連規定の類推適用が条件となる。	GATT第1条1項、同第16条注釈、補助金協定第3条1項、同附属書I(h)項
特定産業への排出枠無償供与	域内で排出量取引制度が導入され、かつ排出枠の有償購入が実施されている枠組みにおいて、特定産業に対して排出枠の全部または一部を無償で供与する。補助金該当性が認められ、かつ特定企業もしくは産業集団への特定性が認められる可能性が高く、相殺関税などの救済措置の対象となる補助金に該当する。事実上の輸出補助金に該当する可能性も指摘される。			補助金協定第1条1項、同第2条1項、同第3条1項

[注]GATT上の関連規定に違反する措置は、GATT第20条の要件をすべて満たす場合のみ、WTOルール上、例外的に許容される。

[資料]WTO-UNEP, "Trade and Climate Change" (2009), 財務省, 経済産業省資料, ヒアリング調査結果から作成

米国, EUにおける競争条件の調整議論

■ 米議会は「排出枠取得」を義務付ける国境措置を検討

米議会在審議する気候変動法案において、2009年に可決された下院案は、「排出枠取得」を義務付ける国境措置を盛り込んでいる。GHG削減を達成する拘束力ある国際合意が2020年前後までに形成されない場合、貿易集約度やエネルギー集約度が高い品目の輸入において、カーボンリーケージを防ぐことのできるだけの排出枠取得を義務付ける。ただ、WTO協定との整合性を意識して、法案の審議段階で修正、削除される可能性も大いにある。また、上院での審議は難航している。

■ EUは域内排出量取引(EU-ETS)の本格化を控えて、無償排出枠供与に焦点

EUでは2013年からのEU-ETSフェーズⅢにおいて排出量取引制度が本格化する。輸入における国境措置よりも、域内の排出主体に、どう無償排出枠を供与し排出量取引の負担を軽減するかに制度設計の重点を置く。カーボンリーケージが起こる可能性が高いと考えられる164の品目を選び、重点的に無償排出枠を割り当てる。無償排出枠を受けられない分については、オークションにより排出枠を購入することとなる。2011年には排出枠を設定し、2013年排出分のオークションを始める予定にある。

図表Ⅱ-12 米国の気候変動対策法案に盛り込まれた国境措置(下院)

	国境措置概要	評価
法案の現状(2010年6月)	《 H.R.2454, ワックスマン-マーキー法案 》	可決(2009年6月)
国境措置プログラム名	『国際排出枠プログラム』	
目的	排出ガス削減を世界レベルで推進し、他国での排出増を防ぐこと	
条項のタイトル	「産業における真の排出削減を達成する」	
開始条件、時点	2018年初までに温室効果ガス削減を達成する拘束力ある国際合意が形成されない場合、2020年以降の米国の輸入において導入	
品目の単位	北米産業分類(NAICS)6桁ベース	
品目の「エネルギー集約・貿易集約」上の条件	a) 貿易集約度(輸出入額/市場規模)15%を満たし、かつエネルギー集約度5%(電力・燃料コスト/出荷額)かGHG集約度5%(出荷額あたりのGHG排出量)を満たす あるいは b) 貿易集約度にかかわらず、エネルギー集約度かGHG集約度が20%を満たす	45品目が適合すると見られる。
品目の「輸入シェア」上の条件	一品目について、米国と同レベルの排出削減を掲げる国、米国と同様のセクター別協定に加盟している国などからの輸入が、全体の85%を超えるかどうかの判断を行う。85%以下であれば、下に掲げる措置をとる。	鉄鋼、ガラスなどは85%に満たない。
対象除外となる国	・一品目において、(a) 世界排出に占める割合が0.5%以下の国、(b) 米国の輸入に占める割合が5%以下の国 ・(イ) 米国と同等の排出削減策を掲げる国、(ロ) 多国間条約に加盟している国、(ハ) エネルギー集約度が米国と同等の国 ・後発開発途上国	
選定スケジュール	遅くとも2018年6月末までに、その後4年ごとにその判定を行う。	
調整措置	その品目においてカーボンリーケージを防ぐことのできる「国際排出枠」を測定し、輸入品に課す。 国際排出枠は、直近のオークション価格と同価値となるようにする。	
発動回避権限	米国の経済的、環境的利益に適わないと大統領が議会に通知し、議会がそれを承認する合同決議を可決した場合、発動回避が可能。	上院案は、大統領の判断だけで回避可能。
排出枠還付プログラム	法案を遵守することに伴うコストを、排出枠の形で還付する。	2025年までは、当該品目の平均コストの100%を還付、その後段階的に縮小する。
排出枠還付と国際排出枠との関係	還付された排出枠がリーケージ幅よりも大きい場合、取得を義務付ける「国際排出枠」は最小でゼロへと減じる。	

世界の環境物品貿易は5年で倍増

■ 環境物品の関税引き下げがWTOで争点に

ドーハラウンドの貿易と環境交渉では、環境物品の関税削減・撤廃交渉において、環境物品の定義付けをめぐる各国から提案が出されている。先進国を中心に対象となる製品群をリスト化した提案が出されており、日米EUなどが提案するHS番号6ケタレベルの153品目や、世界銀行の報告に基づく43品目を採用する案などがある。一方、途上国からは、関税分類に基づく定義では、環境目的とは異なる用途で輸入される製品も対象となり、環境物品の範囲が肥大化すると批判もある。

■ 世界の環境物品貿易は1,825億ドル

2009年の世界の環境物品貿易(ジェトロ推計、輸出ベース、世界銀行の報告に基づく43品目)は1,825億ドルで、世界の貿易総額の1.5%を占める。なお、上記153品目で集計した場合は、世界の貿易総額の5.6%を占める6,857億ドルである。輸出額は金融危機の影響により前年比では減少したが、例年世界の輸出総額の増加伸び率を上回るペースで拡大しており、2004年からの5年間では約2倍に増加した。環境物品のうち、再生可能エネルギープラント関連製品(発電タービン、太陽光発電装置など)が約7割を占める。

日本の輸出は世界4位の159億ドルで、うち8割が光電性半導体デバイスなどの再生可能エネルギープラント関連製品である。ただし、日本の対世界輸出シェアは年々低下している。輸入では先進国の存在感が大きい一方、大気汚染管理や廃棄物処理・再利用などの分野で、着実に輸入を伸ばす途上国もある。今後消費拡大が見込まれる途上国への輸出拡大にあたり、高関税が障壁の一つとなっている。環境物品の関税率は途上国で高いことが多く、WTOにおける環境物品の関税削減・撤廃交渉の進展が期待される。

図表Ⅱ-13 世界の国・地域別環境物品輸出額

(単位:100万ドル, %)

	2006年			2007年			2008年			2009年		
	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比	金額	伸び率	構成比
NAFTA	21,528	15.0	15.6	24,895	15.6	14.3	27,608	10.9	12.6	25,645	△ 7.1	14.1
米国	14,818	13.7	10.7	17,119	15.5	9.9	18,630	8.8	8.5	17,645	△ 5.3	9.7
EU15	59,622	17.9	43.1	76,096	27.6	43.8	94,526	24.2	43.3	73,627	△ 22.1	40.3
ドイツ	22,279	22.8	16.1	28,796	29.2	16.6	36,792	27.8	16.8	26,885	△ 26.9	14.7
フランス	6,401	11.9	4.6	8,008	25.1	4.6	9,284	15.9	4.2	7,211	△ 22.3	4.0
イタリア	8,445	21.0	6.1	10,497	24.3	6.0	12,456	18.7	5.7	9,970	△ 20.0	5.5
英国	4,257	0.1	3.1	5,017	17.9	2.9	5,833	16.3	2.7	4,783	△ 18.0	2.6
日本	16,675	3.4	12.0	17,440	4.6	10.0	19,750	13.2	9.0	15,854	△ 19.7	8.7
東アジア	25,657	25.5	18.5	36,020	40.4	20.7	50,721	40.8	23.2	46,279	△ 8.8	25.4
中国	10,070	49.4	7.3	16,174	60.6	9.3	27,371	69.2	12.5	24,397	△ 10.9	13.4
韓国	3,121	27.3	2.3	4,389	40.6	2.5	5,744	30.9	2.6	6,738	17.3	3.7
台湾	2,988	9.6	2.2	4,141	38.6	2.4	5,820	40.5	2.7	5,145	△ 11.6	2.8
ASEAN	6,636	8.1	4.8	8,214	23.8	4.7	8,632	5.1	3.9	7,219	△ 16.4	4.0
世界	138,430	17.5	100.0	173,780	25.5	100.0	218,530	25.8	100.0	182,513	△ 16.5	100.0
先進国	105,657	14.9	76.3	128,691	21.8	74.1	155,345	20.7	71.1	127,682	△ 17.8	70.0
途上国	32,772	26.6	23.7	45,089	37.6	25.9	63,185	40.1	28.9	54,831	△ 13.2	30.0

[注] ①ASEANは、シンガポール、タイ、マレーシア、インドネシア、およびフィリピンの5カ国とする。

②東アジアは、中国、韓国、香港、台湾、およびASEANの9カ国・地域とする。

③世界、先進国、途上国は推計値。定義はDOT(IMF)に基づく。

[資料]各国・地域貿易統計から作成

図表Ⅱ-14 環境物品の主要国における単純平均実行税率(2009年)

(単位:%)

	非農産品 全般	環境物品	環境物品						
			大気汚染 管理	廃棄物処 理・再利用	再生可能 エネルギー プラント	熱・エネル ギー管理	下水・上水 管理	資源利用 効率の高い 物品	環境モニタ リング
米国	3.3	1.7	1.6	3.3	1.4	2.9	0.0	1.5	0.9
カナダ	3.7	3.0	0.0	3.4	2.3	2.4	5.6	5.7	1.3
メキシコ	11.1	9.7	7.1	7.0	10.1	5.3	14.2	9.2	15.0
EU	4.0	3.0	2.2	3.0	3.0	4.4	3.2	3.0	2.6
ノルウェー	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
日本	2.6	0.5	0.0	1.3	0.1	0.0	2.3	0.0	0.0
中国	8.7	9.9	7.5	8.6	9.8	7.5	15.2	13.7	7.0
韓国	6.6	7.7	8.0	7.8	6.3	8.0	8.0	8.0	7.6
インド	10.1	8.5	7.3	8.3	7.8	8.8	10.0	10.0	7.5
オーストラリア	3.9	4.1	4.2	4.9	3.5	6.3	5.0	5.0	0.0
ブラジル	14.1	14.0	13.3	12.3	12.5	13.0	13.6	15.3	18.0

[資料]World Tariff Profiles2009, Tariff Data Base(いずれもWTO)から作成

第3章

海外ビジネスの新たなフロンティアを探る

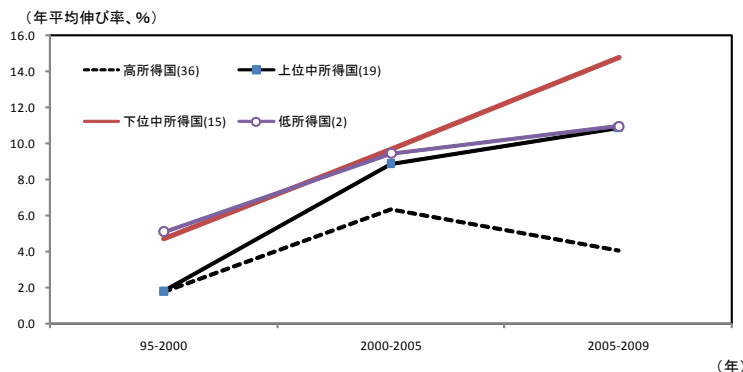
「点」から「面」へ広がる日本企業のターゲット(1)

■ 中・低所得国の消費支出は着実に拡大

日本企業がターゲットとすべき層は、①高所得層から中・低所得層へ、②大都市圏から中堅都市、地方へと広がりを見せつつある。世界の消費支出の伸びを所得水準別にみると、2000年代後半以降最も高い伸びを見せるのは、下位中所得国(1人当たり国民総所得[GNI]が976~3,855ドル)である。世界銀行の予測を基に、中・低所得国の民間消費支出(実質)の伸び率を算出すると、2009年の0.7%増に対し、2010年、2011年はそれぞれ4.5%増、5.1%増となる。これは、IMFの予測による先進国・地域(33カ国)の1.6%増、1.9%増を大きく上回っている。

世界の所得水準ごとの人口分布をみると、集計対象73カ国・地域(総人口約41億5,300万人)のうち1人当たり年間総所得5,000ドル(名目)以下の層に全人口の67.7%(28億1,100万人)が属し、多くが最貧困層とみられる500ドル以下の層を除くと、52.2%(21億6,700万人)が属している。途上国・地域(集計対象44カ国、総人口約33億1,700万人)については、64.2%(約21億3,000万人)がこの層に属しており、日本企業にとってのターゲットとなりうる層と位置付けられる。これらの低所得層は今後、中間層へとシフトしていくことが見込まれ、いわば「ネクスト中間層」と見ることができる。

図表Ⅲ-1 所得水準別の消費支出伸び率

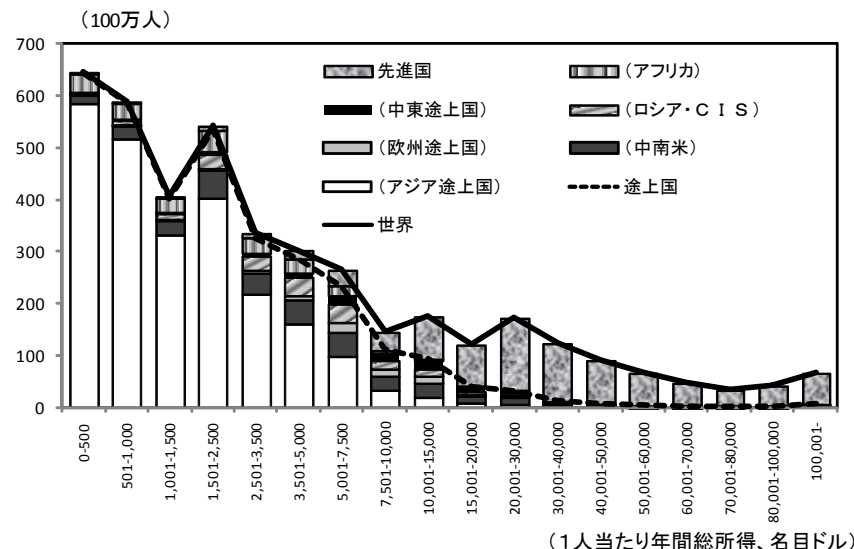


[注]①所得水準の区分は世界銀行の定義に基づき、次のように定義。
 高所得国: 1人当たり国民総所得(アトラス方式)が1万1,906ドル以上。
 上位中所得国: 同3,856~11,905ドル
 (ブラジル、マレーシア、メキシコ、ロシア、トルコ、南アフリカ共和国など)
 下位中所得国: 同976~3,855ドル。
 (中国、インド、インドネシア、フィリピン、タイなど)
 低所得国: 同975ドル以下。
 (パキスタン、ベトナム)

②凡例のカッコ内の数字は集計対象国数。

[資料]“Global Economic Prospects”(世界銀行、2008年)、
 “World Consumer Spending”(Euromonitor International)から作成

図表Ⅲ-2 世界の総所得水準別人口



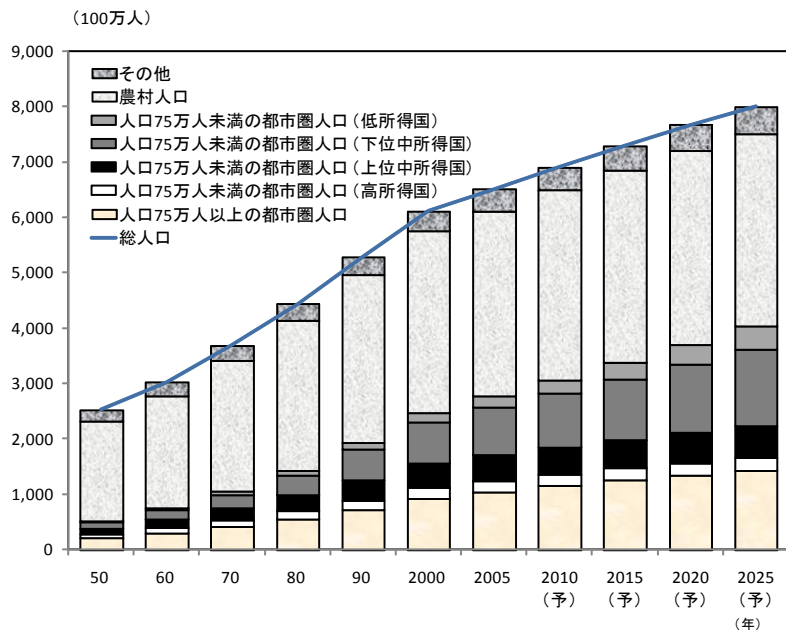
[資料]WEO (IMF), “World Income Distribution”(Euromonitor International)から作成

「点」から「面」へ広がる日本企業のターゲット(2)

■ 大都市から中堅・地方都市へ

日本企業のターゲットとなりうる層は、発展著しい大都市圏や沿海部のみならず、中堅都市や地方にも少なからず存在している。国際連合の人口予測では、2010年から2025年までの15年間で、世界の人口は11億280万人の増加が見込まれる中、うち96%(約10億5,000万人)が都市圏の人口増によるものであり、中でも68%(約7億1,200万人)が75万人未満の都市圏(2009年時点の人口による)の人口増となっている。これは、大都市圏の過密化が進む中で、インフラの面での制約や、居住環境の悪化が表面化する一方、中堅都市や地方では、企業の誘致を背景に労働需要や所得水準が向上し、インフラの充実などもあって生活環境も改善する結果、大都市に代わる労働力の受け皿となり、人口増加率も大都市を上回ることが要因である。

図表Ⅲ-3 所得水準別・居住地域別人口の推移



〔注〕国際連合の人口推計・予測の対象国のうち、所得水準が入手可能な国・地域を集計し、入手できない国・地域は「その他」に含めた。

〔資料〕“World Population Prospects: The 2008 Revision”, “World Urbanization Prospects: The 2009 Revision”(国際連合), “Gross national income per capita 2008, Atlas method and PPP”(世界銀行)から作成

図表Ⅲ-4 新興国で高成長を遂げる地方圏

①中国・インドの首都圏および高成長地方の経済成長率(名目)

(年率換算, 単位: %)

中国(2005-2009年)		インド(2004-2008年)	
*北京	14.2	*デリー首都圏	16.0
内モンゴル(西部)	25.6	チャットイスガル州	19.6
寧夏回族自治区(西部)	21.5	チャンディガル連邦直轄地域	17.6
陝西省(西部)	20.1	ボンディシエリ連邦直轄地域	17.3
青海省(西部)	18.8	ゴア州	16.6
吉林省(東北)	18.8	ハリヤーナー州	16.6

②インドネシア、ロシア、南アフリカ共和国の地域別経済成長率(名目)

(年率換算, 単位: %)

インドネシア(2004-2008年)		ロシア(2004-2008年)		南アフリカ共和国(2004-2008年)	
*ジャカルタ	15.9	*モスクワ	28.9	*ハウテン州	12.1
スマトラ	18.5	*中央連邦管区	27.2	西ケープ州	11.8
*ジャワ	16.6	北西連邦管区	24.7	北ケープ州	14.4
バリ	14.6	南連邦管区	24.7	東ケープ州	10.9
カリマンタン	20.4	沿ボルガ連邦管区	22.3	クワズール・ナタール州	12.6
スラウェシ	17.8	ウラル連邦管区	24.5	フリーステート	11.9
ヌサトゥンガラ/マルク・バプア	16.5	シベリア連邦管区	24.4	北西州	13.9
		極東連邦管区	22.1	ムプマランガ州	16.1
				リンポボ州	15.4

〔注〕①*印は首都もしくは首都が存在する地域。

②中国、インドの高成長地方は、成長率の高い上位5地域をランキング。

〔資料〕各国統計, CEICデータベース, トムソン・ロイターから作成

日本の新興市場開拓はやや出遅れ

貿易・投資両面で新興市場開拓に出遅れ感

貿易面から日本のプレゼンスをみると、世界の輸出総額に占める日本のシェアは80年代後半には9～10%程度の水準にあったが、2009年時点では4.7%にまで低下した。日本製品が海外市場にどれだけ浸透しているかを、各国を所得水準別に区分した上で、その輸入全体に占めるシェアをみていくと、日本は下位中所得国(中国が含まれる)において相対的に高いシェアを有するものの、いずれの所得水準においてもシェアを低下させている。対外直接投資の面では、日本は、北米や西欧といった先進国・地域向け投資が全体の約7割を占めるのに対し、韓国は全体の5割超が新興国向け投資となっており、中国は香港を除けば、アジアや中南米、アフリカなどの新興国向けが太宗を占めている。

図表Ⅲ-5 所得水準別にみた主要輸入国・地域国のシェア

輸入相手 国名	(単位:%)				
	80年代	90年代	2000～ 2004年	2005～ 2009年	2009年
高所得国(52)					
日本	8.5	8.1	5.9	4.3	3.8
米国	11.5	11.4	9.3	7.2	7.2
中国	1.7	5.0	8.2	11.3	12.6
韓国	1.6	1.9	2.0	1.9	1.9
ドイツ	9.9	9.9	9.8	9.9	9.8
上位中所得国(40)					
日本	6.9	7.1	5.4	4.4	4.0
米国	22.2	28.7	26.5	17.0	16.8
中国	1.4	1.6	4.2	8.8	10.1
韓国	0.5	1.8	2.2	2.8	2.9
ドイツ	7.3	8.7	8.6	9.5	9.2
下位中所得国(47)					
日本	15.4	15.6	13.3	10.2	9.0
米国	12.1	11.7	9.8	7.7	7.6
中国	1.1	1.6	2.6	4.6	5.4
韓国	1.1	4.3	6.6	6.9	6.3
ドイツ	8.0	6.6	5.1	4.7	5.0
低所得国(41)					
日本	10.8	10.2	7.4	4.7	4.7
米国	9.2	6.0	4.3	4.2	4.5
中国	3.4	5.0	8.4	14.8	16.7
韓国	1.2	6.2	6.2	5.0	4.7
ドイツ	6.7	5.0	3.5	2.6	2.4

[注]①所得水準の区分は世界銀行の2008年時点の基準による。

②カッコ内の数値は集計対象国・地域数。

[資料]DOT(IMF), "Gross national income per capita 2008, Atlas method and PPP" (世界銀行)から作成

図表Ⅲ-6 日本・米国・中国・韓国の国・地域別対外直接投資残高

	対外直接投資残高				構成比				
	日本	米国	中国	韓国	日本	米国	中国		韓国
	(2009年)	(2009年)	(2008年)	(2010年3月)			(香港除く)		
合計	740,364	3,508,142	183,971	142,986	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
アジア	175,645	399,169	128,007	63,739	23.7	11.4	69.6	17.9	44.6
中国	55,045	49,403	-	29,913	7.4	1.4	-	-	20.9
日本	-	103,643	510	3,178	-	3.0	0.3	0.7	2.2
アジアNIES	58,607	173,808	120,030	12,790	7.9	5.0	65.2	6.1	8.9
香港	13,048	50,459	115,845	9,316	1.8	1.4	63.0	-	6.5
ASEAN4	48,441	45,506	1,428	7,525	6.5	1.3	0.8	2.1	5.3
ベトナム	3,353	-	522	5,730	0.5	-	0.3	0.8	4.0
インド	8,982	18,610	222	1,839	1.2	0.5	0.1	0.3	1.3
北米	240,246	259,792	3,659	34,539	32.4	7.4	2.0	5.4	24.2
米国	230,948	-	2,390	30,110	31.2	-	1.3	3.5	21.1
中南米	99,056	678,956	32,242	10,827	13.4	19.4	17.5	47.3	7.6
ブラジル	21,337	56,692	217	1,182	2.9	1.6	0.1	0.3	0.8
大洋州	36,175	112,186	3,816	3,437	4.9	3.2	2.1	5.6	2.4
西欧	174,939	1,925,781	2,882	18,119	23.6	54.9	1.6	4.2	12.7
東欧・ロシア等	4,112	50,443	4,217	8,074	0.6	1.4	2.3	6.2	5.6
ロシア	954	21,328	1,838	1,470	0.1	0.6	1.0	2.7	1.0
中東	4,453	46,839	1,476	2,576	0.6	1.3	0.8	2.2	1.8
アフリカ	5,734	34,979	7,672	1,675	0.8	1.0	4.2	11.3	1.2
南アフリカ共和国	1,730	5,922	3,049	169	0.2	0.2	1.7	4.5	0.1
(参考)先進国・地域	509,968	2,575,210	130,897	72,062	68.9	73.4	71.2	22.1	50.4

[注]①国・地域区分は財務省、日本銀行「国際収支統計」の地域区分に従う。

②日本、米国、中国は国際収支ベース。韓国は韓国輸出銀行の集計による投資家の送金額の1960年からの累計額。

③日本の数値は円建てで公表された数値を日銀インターバンク・期末レートによりドル換算。

④本表での先進国・地域は日本、アジアNIES、北米、大洋州、西欧とした。

[資料]日本:「直接投資残高(地域別かつ業種別)」(日本銀行, 2010年5月)

米国:「U.S. Direct Investment Position Abroad on a Historical-Cost Basis」(商務省, 2010年6月)

中国:「2008年度中国対外直接投資統計公報」(商務部, 2009年9月)

韓国:「海外投資統計」(韓国輸出銀行, 2010年5月)から作成

低所得層や地方を開拓する日本および外国企業の戦略

■ 徹底的な現地化や第三国企業の活用を通じた新興市場の開拓が進展

日本および外国企業の低所得層の開拓や地方展開で一定の成果をあげているケースをみると、いくつかのキーワードが浮かび上がる。多くみられるのが、経営、人材開発、商品開発、マーケティング面を含めた徹底的な現地化である。さらに、市場参入の手段としてM&Aを活用するか、自社資源を活用するかといった選択肢の見極めのほか、戦略的な価格設定とパッケージングなども重要となる。自社製品・サービスの強みへの特化や新たな価値観を持ち込むことで、成果につなげているケースや、地方の都市圏へと優先的に参入、第三国企業との提携やM&Aを通じて未開拓市場に乗り出すケースもみられる。

図表Ⅲ-7 新興国のボリュームゾーンや地方展開で成果をあげる日本および外国企業の例

項目	戦略	具体的事例【企業名／業種／国籍】	その他の例
参入手段	市場参入の足がかりとしてのM&A、自社資源活用の長短の見極め	【カルフル／小売り／フランス】 75年にブラジルに進出。豊富な品ぞろえと大規模店経営というハイパーマーケット・モデルは成功を収め、80年代には地場小売店を次々に買収した。他方、多様な経営形態や複数の物流システムの混在による非効率化などの問題も表面化したため、コストの圧縮、店舗数の削減を進め、現地人材を幹部職に採用するなどの策を講じた。2007年には地場の大手スーパーマーケット・チェーンのアタカダンを買収し、ブラジルでも小売り最大手に。	ウォルマート(小売り／米国)など
経営戦略	人材開発、商品開発、マーケティング面での徹底的な現地化	【ファイザー／医薬品／米国】 中国で企業や大学との協業関係を強化する。中国での業務により注力すべく、従業員(医薬品取扱員=多くは医者資格を持つ)の採用を増やす。2009年は177の市で2,300人であった従業員を、2011年までに252市、3,200人に拡大する。	LGエレクトロニクス(電気機器／韓国、レノボ(電気機器／中国)ほか全般
	自社および現地企業のリソース・ネットワークのみならず、第三国企業を活用	【第一三共／医薬品／日本】 2009年12月に連結子会社化したインドのランバクシー・ラボラトリーズ(以下、ランバクシー)と、アフリカでの事業連携を発表。ランバクシーは世界48カ国に拠点があり、販売網は合計125カ国に及ぶ。2009年4月はインド国内で主力製品である高血圧症治療薬オルメサルタン、10月にルーマニアで骨粗しょう症治療剤エビスタの販売を開始。2010年2月にはメキシコへの展開を本格化し、オルメサルタンおよび抗血小板剤プラスグレル(米イーライリリーとの共同販促)を、ランバクシー子会社を通じて販売することが公表された。	三井住友銀行(銀行／日本)など
マーケティング	地域特性に適合した商品・サービスの投入	【現代自動車／自動車／韓国】 中国で2002年12月に乗用車ソナタの販売を開始。その後、ほぼ一貫して販売台数を増やしており、2003年の5万2,128台から2009年には前年比93.6%増の57万309台へと大幅に伸ばした。近年は、2008年4月に販売を始めた「悦動エラントラ」の売上が好調。悦動エラントラは開発から販売まで徹底した現地化を行ったモデルで、デザインは中国市場のトレンドを反映したデザインを採用、内装面でも、中国の自動車オーナーは後部座席に座ることが多いため、後部座席のスペースを拡張し、装備も充実させている。	ウォルマート、コカ・コーラ(飲料／米国)、ナイキ(米国／スポーツ用品)、東洋水産(食品／日本)ほか全般
	戦略的な価格設定	【サントリー／飲料／日本】 84年、江蘇省連雲港市に外資として初めてビール合併会社を設立。95年、上海三得利酒(サントリービール)有限公司(現在の三得利酒(上海)有限公司)を設立し、「三得利酒 清爽」「三得利酒 超爽」を発売。当初価格を1缶当たり3.5～4元と設定したが、販売実績が振るわなかったため、2.5元に引き下げ、味と色についても、苦味が強い茶色のヨーロップタイプから苦味の少ないレモン色のライトタイプに変更。さらに独自の営業活動と流通政策などにより、99年には上海におけるトップシェアを獲得。	コカ・コーラ、ウォルマートなど
	自社製品・サービスの強みに特化	【荏原製作所／機械／日本】 95年にベトナムにて工場建設の認可を受け、99年には荏原ハイズン工場を設立。ODAによるビジネス展開を通じて知名度を高め、ベトナム主要都市の排水処理設備やポンプ場案件を受注。ベトナム人技術者を活用したきめ細かな地方展開で特に地方農村部でのカスタムポンプ販売(灌漑、排水用ポンプの時間当たり流量が4,000立方メートル以上のクラス)で30～50%の高いシェアを獲得している。技術的難易度が比較的低く、価格帯も低い領域や、他社との差別化ができないような案件には敢えて取り組まず、自社のビジネス戦略に適合するものに注力することで、コスト効率を高める。	平和堂(小売り／日本)など
	首都圏や沿海部の大都市圏より、成長率の高い地方都市にボリュームゾーンを見出す	【ウォルマート／小売り／米国】 ウォルマートは中国に30のアウトレット店舗を展開しているが、そのうち上海、北京、深圳という大都市には2007年以降に開店した計3店舗しかなく、その他の店舗は全て小都市に設置している。品揃えは中国市場に合わせて「エブリディ・ロープライス」を実施している。米国有名ブランドのほか、中国の地場製品が多数揃えられているが、品質面で評価を獲得。同社の中国内売上高伸び率は、世界平均を大きく上回っている。	平和堂など

【資料】ジェトロ海外事務所からの報告に基づき作成

日本の「強み」を最大限に活用する

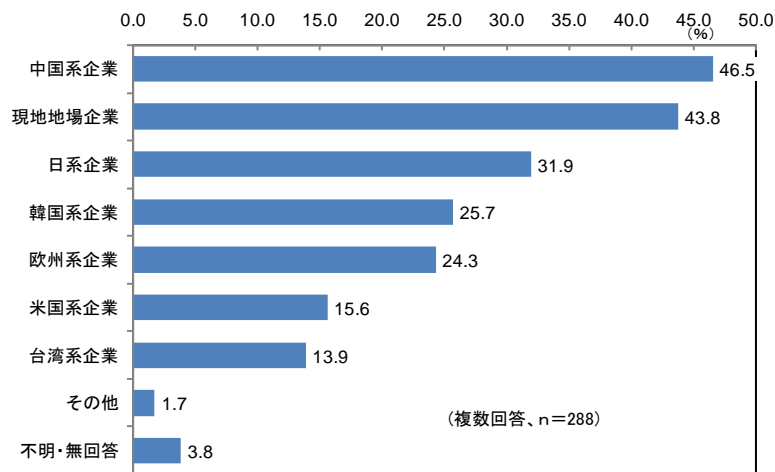
■ 新興市場で存在感高める中韓企業

ジェトロが2009年11月から12月に実施した日本企業に対するアンケート調査によると、新興市場における中・低価格の商品／サービスの販売において最大の競合相手を尋ねたところ、中国企業に次いで日系企業、韓国系企業が続いた。中でも韓国企業は、中国のみならず、アジアや中南米、東欧、中東アフリカ地域でも日本企業に先んじた事業展開を実施しており、日本企業の有力なライバルとして存在感を高めている。

■ 現地ニーズの的確な把握に加え、日本の「強み」を積極的に打ち出すことがカギに

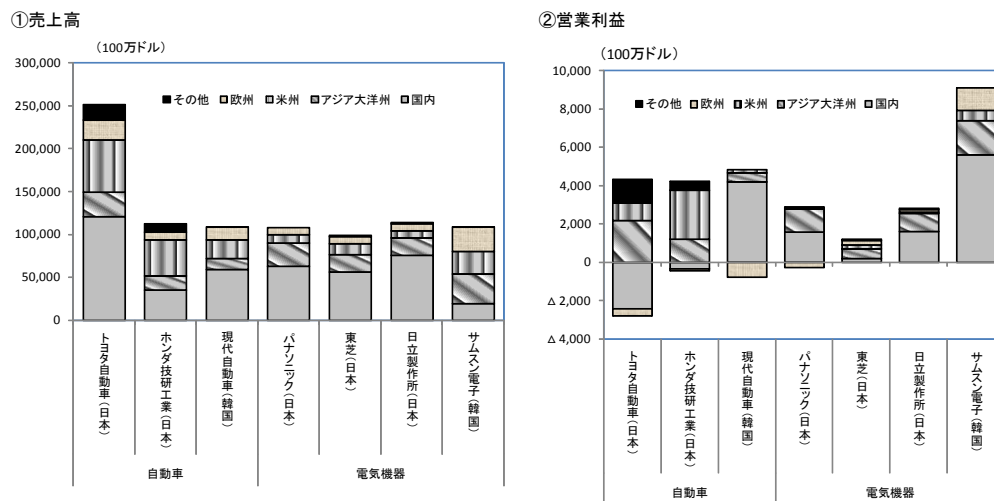
欧米企業や中韓企業の後を追うかたちで新興市場を攻略する日本の強みを改めて確認すると、①高品質で耐久性があるといった技術面での優位性、②ブランドや「安心・安全」な日本製品に対する消費者のイメージが良い、などをあげることができる。コスト競争力の強化や現地市場での浸透度を高める観点から、商品開発や生産、マーケティングに至るまで現地ニーズを的確に把握し、反映させるとともに、日本の強みを訴求力のある情報として顧客に対し積極的に打ち出していき、安心・安全、高品質の「日本規準」を積極的に売り出していくことが有効な手段となりえよう。

図表Ⅲ－8 新興市場の中・低価格帯での最大の競合相手



【注】実施時期：2009年11月27日～12月25日。調査対象：ジェトロメンバーズ3,110社。
有効回答数：935社。本設問（複数回答）の有効回答数：288社。
【資料】「平成21年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」（ジェトロ）から作成

図表Ⅲ－9 自動車および電気機器業界の日韓主要企業の所在地別収益状況



【注】①カッコ内は各企業の国籍。
②日本企業は2010年3月期、韓国企業は2009年12月期の決算に基づく。
③為替レートは該当する決算期の月間平均レートの平均値。
【資料】各社連結決算短信(日本企業)、連結監査報告書(韓国企業)およびIFS(IMF)から作成

アジア新興国のサービス産業に大きな商機眠る

■ アジアのサービス産業は需給面から成長の潜在性あり

新興国におけるサービス業の名目GDPに占める比率は先進国との比較では低水準にとどまっており、新興国は経済のサービス化が進展していない。特に、ベトナム、マレーシア、中国、タイなどのサービス業の比率は低水準だ。本来、時とともに、国家は経済成長の比重が製造業からサービス業に移る(ペティ=クラークの法則)発展を遂げる。アジア新興国は経済成長も著しいだけに、同地域のサービス産業は今後、大いなる成長が期待できる。サービス支出の伸び率を日米英、アジア地域で比較すると、アジアのサービス市場の拡大が顕著だ。1995-2000年、2000-2005年、2005-2009年の年平均成長率は、それぞれ10.3%増、13.7%増、18.5%増と年々拡大している。先進国の伸び率が1ケタにとどまるなか、サービス需要が拡大しているアジアへの日本企業の進出余地は大きい。

図表Ⅲ-10 主要な新興国のサービス産業の進展度合い

(単位: 100万ドル, %)

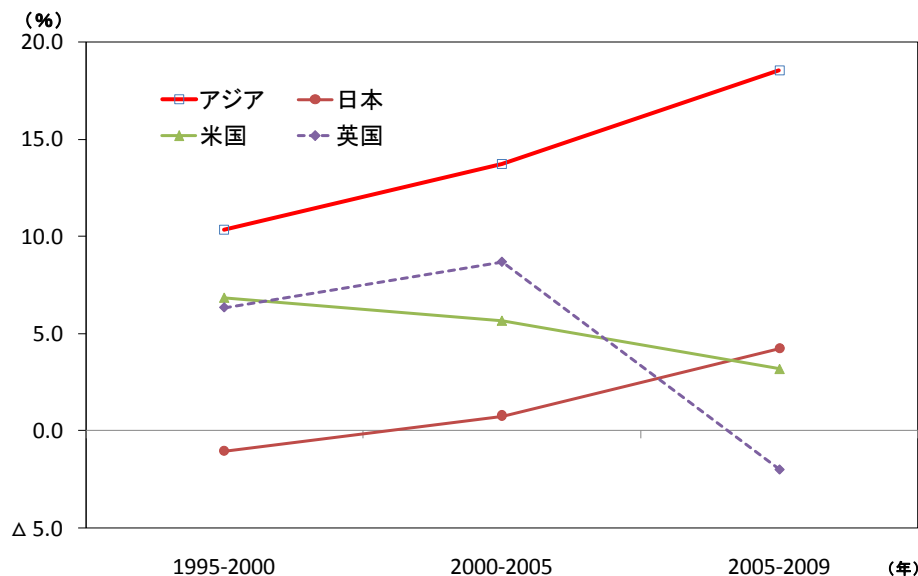
	GDP: サービス業	名目GDPに占めるサービス業の割合
インド	701,034	60.0
インドネシア	241,974	47.4
タイ	128,153	46.8
中国	1,914,796	45.6
フィリピン	97,406	57.8
ベトナム	40,470	44.6
マレーシア	101,117	44.9
アルゼンチン	185,578	60.1
ブラジル	942,410	69.9
メキシコ	715,479	68.2
エジプト	93,717	53.8
南アフリカ共和国	164,231	66.1
トルコ	458,304	69.6
ロシア	960,695	65.5
米国	11,556,298	82.0
日本	3,843,803	75.8

注: アジア新興国はサービス産業の比率が低い。

[注]2008年のデータに基づく。

[資料]"National Accounts Main Aggregate Database"(国際連合)から作成

図表Ⅲ-11 日米英アジアのサービス支出(年平均成長率)



[注]アジアは中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド。

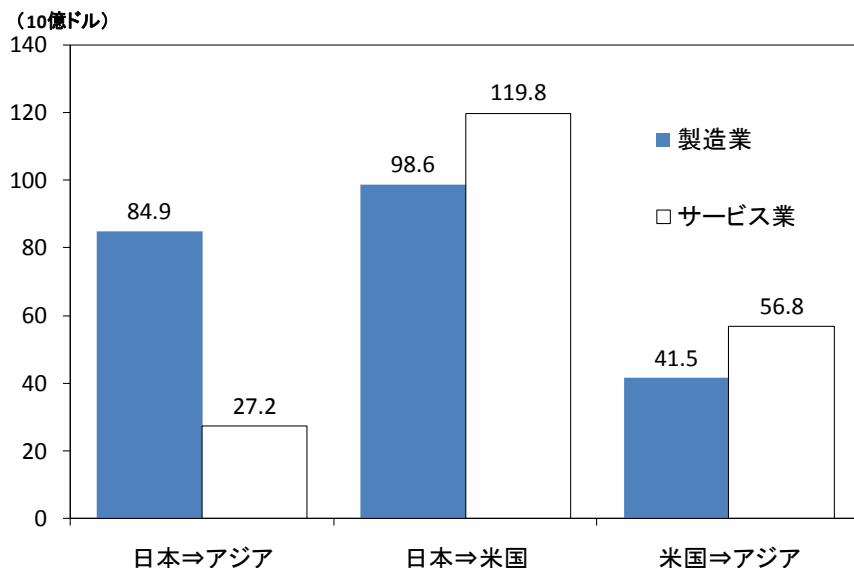
[資料]"Consumer Asia", "Consumer Europe", "Consumer USA (Euromonitor International)"から作成

アジアのサービス業に食い込む米英企業

■ 日本のサービス業はアジアへの展開で遅れ

日本企業は米国向けにはサービス業の海外展開を進めている。しかし、成長著しいアジアに目を転じると、製造業の海外展開は進んでいるものの、サービス業は製造業の半分に満たない。逆に米国は製造業以上にサービス業がアジアの市場を開拓しつつある。アジア新興国はサービス産業発展の素地を有することを考えると、日本のサービス業も海外に活路を求める選択肢がある。世界各国の直接投資残高統計は国によって整備にばらつきがあることから、M&A統計を用いて、主要先進国と海外展開の進展度合いを比較する。ここから、米国が圧倒的に現地市場に攻め込んでいることがうかがえる。英国も日本の2倍以上の水準にある。日本は、ドイツ、フランスに比較して、水準は高いものの、米英との差は大きい。

図表Ⅲ-12 日本企業による業種別アジア、米国向け直接投資残高
(2009年)



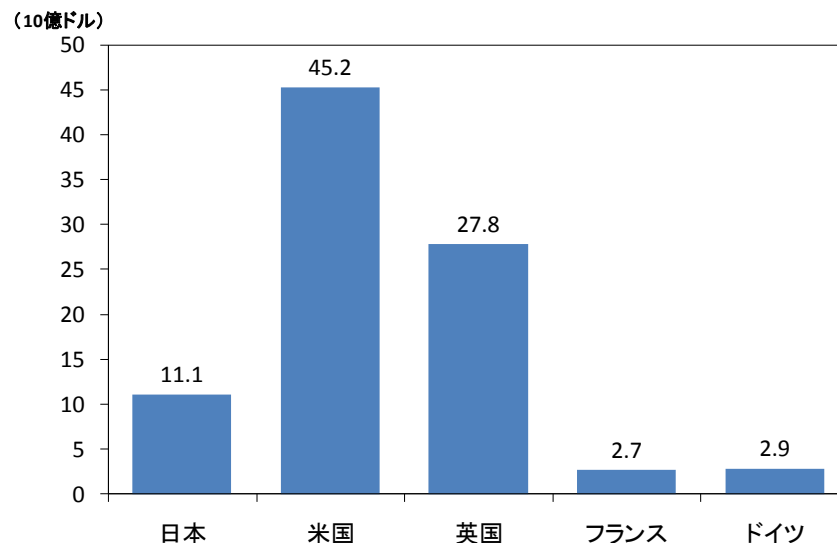
〔注〕①日本のアジア向けは中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド。

②米国のアジア向けは中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、インド。

③日米両統計とも一部非開示数値があり、その数値は集計できない。

〔資料〕「直接投資残高」(日本銀行、米国商務省)から作成

図表Ⅲ-13 日本および欧米企業のアジアサービス業向けM&A
(2000～2010年)



〔注〕①アジアは中国、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、ベトナム、インド。

②2010年は5月31日までのデータに基づく。

③期間中の単純合計であり、その後の撤退は考慮していない。

〔資料〕トムソン・ロイターから作成

日本独自のサービスは海外展開の武器に

図表Ⅲ－14 進出が期待される日本のサービス業

期待されるサービス	備考
コンビニエンスストア	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに食べられる商品は利便性が高い。 ・単なる商品の販売だけではなく、公共料金の支払や宅配便の送受は強み。 ・商品販売以外の付加価値サービスに対する期待が多い。
宅配便	<ul style="list-style-type: none"> ・飛行場⇄自宅の宅配便 ・クール宅配便 ・時間指定配送 ・世界的に時間指定配送サービスなどを展開する日本式宅配便への需要は強い。
代行タクシー	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国、途上国関係なく、世界的に飲酒運転への処罰は厳しくなっている。
セキュリティサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間監視システム ・途上国中心に需要は旺盛。
レストラン	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間レストラン ・一人で気軽に入れるレストラン ・先進国からの要望が多い。
美容サービス (リラクゼーション含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・美容室 ・スパ ・エステ(フェイシャル、ボディ) ・自然食レストラン ・世界各地から日本の美容サービスの海外展開を望む声は強い。
(高級)旅館	<ul style="list-style-type: none"> ・先進国からの要望が多い。 ・癒しを求める声。

[資料]ジェトロ海外事務所からの回答に基づき作成

■ 海外でもニーズが高い日本的サービス

ジェトロ海外駐在員へのアンケートによると、サービス業の中でも日本独自の形態は海外でも評価が高い。コンビニエンスストア、宅配便に加えて、美容サービスは美への意識は世界共通から人気が高そうだ。また、近年、訪日客の人気が高い日本式旅館は海外での展開を期待する声もある。競争力を持つ日本のサービスの特性に、利便性(宅配便の再配送・時間指定サービスなど)、接客マナー、職人気質、スピード(迅速なレジ対応など)、環境への配慮といった点を指摘できる。これらサービスは日本では当然と思われてきた要素である。所得水準やインフラの制約に加え、治安、ひいては文化の問題などから現時点では参入に不適當、時期尚早であるものも含まれる。しかし、サービス産業のなかには、日系企業が先行して参入し、現地での需要創出に成功しているケースもあるだけに、こうした「ナマ」の声が示唆する点は少なくないと考えられる。

図表Ⅲ－15 評価される日本独自のサービス要素

	関連サービスの一例
利便性	宅配便の再配送・時間指定サービス、ポイントサービス、口座自動引き落としサービス、寸法直し、公共交通機関の路線図、(高速)道路の渋滞状況を示すボード
接客態度	来店客の注文に素早く対応、無料のおしぼりサービス、顧客マニュアルの徹底により店舗間でサービスに差が出ない、ラッピング、元気な挨拶
職人気質	アフターサービスの充実、修理・修繕における卓越した技能、家庭訪問時の時間厳守な姿勢
快適・心地良さ	店内の清潔感、来店客への気配り(例:詳細な製品説明)
スピード	小売業の在庫管理の徹底、迅速なレジ業務、自動改札の導入
環境保護意識	もったいないの心、リサイクルの心、ゴミ分別、食器回収、弱冷房の導入

[資料]ジェトロ海外事務所からの回答に基づき作成

サービス業飛躍のために乗り越えるべき課題

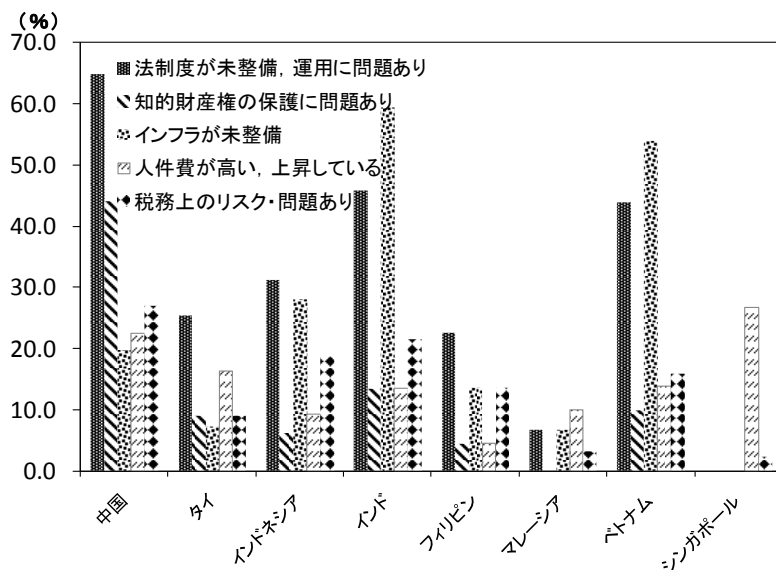
■ インフラ、規制面で課題抱える

アジアに進出している日系サービス業は、現地でさまざまなビジネス上のリスク・課題を抱える。特に、中国に進出した企業の多くは法制度を筆頭にほとんどの項目で問題を抱えている。続いて、インドに進出した企業もインフラ面、法制度の面で同国の対応に不満を抱えている。

■ 低い生産性が課題

海外展開以前の課題として、日本のサービス業そのものは効率性の面で米英と比較して見劣り感が否めない。例えば、小売業の生産性は両国と比較して著しく低いのが現状だ。日本のサービス産業が国際競争に打ち勝ち、海外で商機をつかむ上では、足元の国内で生産性の向上に磨きをかけることも必要になってくる。海外展開が難しいとみられた業態でも進出を検討する企業もあるが、こうした企業は国内での成功がその土台となっている。

図表Ⅲ-16 各国のビジネス上の項目別リスク・課題(非製造業)



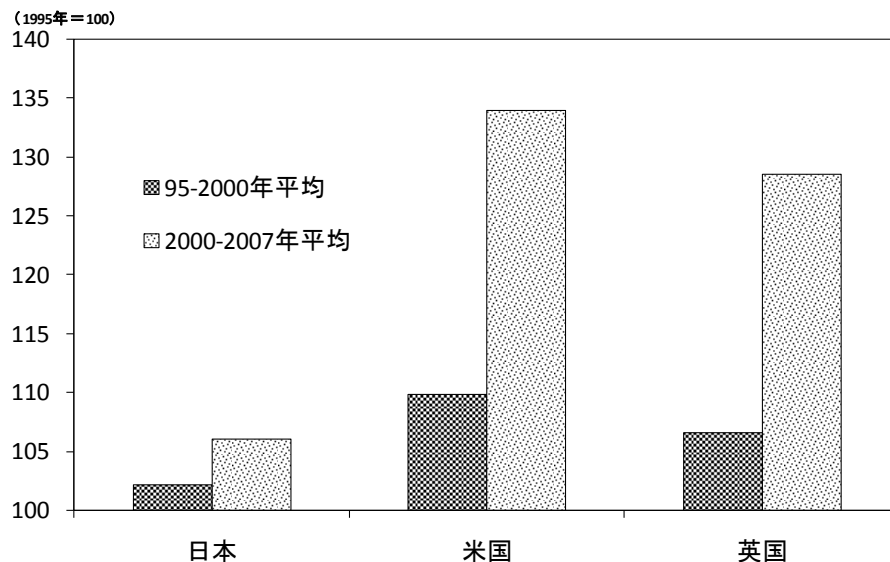
【注】①母数は中国111、タイ55、インドネシア32、マレーシア30、フィリピン22、シンガポール41、ベトナム50、インド37。

②母数は現在、ビジネス関係がある、または新規ビジネスを検討している企業。

③複数回答可。

【資料】「平成21年度日本企業の海外事業展開に関するアンケート調査」(ジェトロ)から作成

図表Ⅲ-17 小売業の生産性比較(日米英)



【注】①小売業は自動車、二輪車販売を除く。

②日本の数値は2006年まで。

③生産性は全要素生産性(TFP)。

【資料】EU KLEMS から作成

ポテンシャルの大きいインフラビジネス

■ アジアを中心に膨大なニーズが存在

BRICs, 新興国ではインフラ整備が急速に進んでいるものの依然として不十分である。例えば中国では道路延長が急拡大しているが舗装率は49.6%にとどまる。一人当たりでみた発電量も先進国の1割以下の国も多い。水、衛生施設へのアクセスも基礎的なインフラとして不十分な状態にある。この膨大なニーズを背景にして今後のインフラ整備事業はきわめて大きな市場になると予測されている。OECDによれば、世界全体で毎年1兆6,260億ドルから1兆8,970億ドルの投資規模が見込まれる。アジアでは、2010年から2020年の間に総額8兆ドル近い投資が必要と推計(ADB, ADBI)されている。

インフラビジネスは日本の技術を活かして商機を見出すことが可能な有望な市場であるとともに、新興国の発展、生活水準の向上や投資環境の改善につながることから、日本企業のターゲットとなる市場をさらに拡大していくという意義もあるといえる。

図表Ⅲ-18 BRICsおよびアジア諸国でのインフラ整備状況

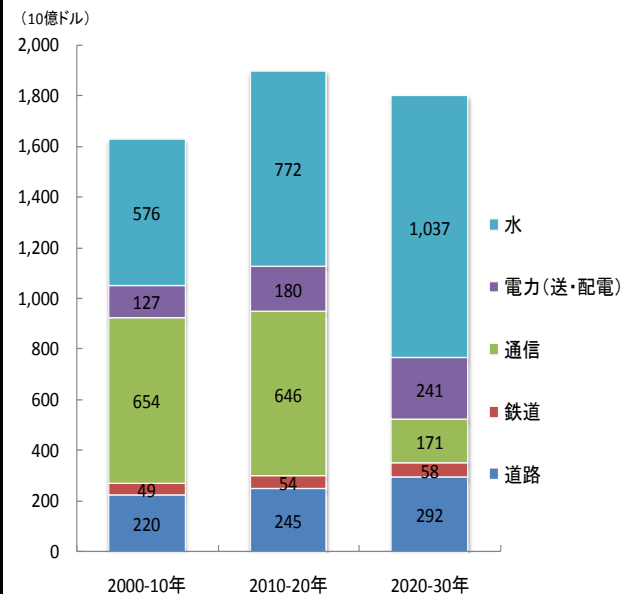
	1人当たりGNI (名目)(ドル)		都市人口① (%)		道路延長 (千km)		舗装率 (%)		1人当たり 発電量(kWh)		安全な水への アクセス(%)		衛生施設への アクセス(%)	
	1998	2008	1995	2007	1995	2003-07②	1995	2002-07②	1997	2007	1995	2006	1995	2006
ブラジル	4,880	7,300	34.6	38.8	1,658	1,752	8.9	5.5	1,849	2,341	86	91	73	77
ロシア	2,140	9,660	17.9	17.9	479	933	n.a.	80.9	5,656	7,132	95	97	87	87
インド	420	1,040	10.2	11.5	2,173	3,316	55.4	47.4	482	714	77	89	18	28
中国	790	2,940	14.3	18.4	1,463	3,584	n.a.	49.6	922	2,488	74	88	53	65
バングラデシュ	330	520	9.2	12.4	204	239	7.9	9.5	89	155	78	80	28	36
インドネシア	680	1,880	9.5	9.1	327	391	52.4	55.4	388	633	74	80	51	52
マレーシア	3,630	7,250	5.9	5.4	61	93	73.9	79.8	2,671	3,816	98	99	n.a.	94
パキスタン	470	950	16.6	17.7	214	260	45.0	65.4	484	589	87	90	40	58
フィリピン	1,060	1,890	14.9	14.1	161	200	16.7	9.9	545	672	87	93	66	78
タイ	2,050	3,670	10.2	10.0	62	180	97.4	98.5	1,528	2,141	96	98	85	96
ベトナム	350	890	12.8	13.3	106	160	25.9	47.6	254	816	64	92	40	65
OECD諸国	24,603	39,688	32.9	33.9	n.a.	n.a.	85.8	79.0	9,262	10,396	99	100	100	100

[注]①都市人口は100万人以上の都市に住む人口の全体に占める割合

②2003-07年と記載したものは、その間で最も新しいデータを使用。ただし、ブラジル、タイの道路舗装率は2000年のデータ。

[資料]“World Development Indicators”(世界銀行)、“World Energy Outlook”(IEA)から作成

図表Ⅲ-19 世界のインフラ投資
年間見込み額 (2000-30年)



[注]水についてはOECD諸国、ロシア、中国、インド、ブラジルのみを対象。

[資料]“Infrastructure to 2030”(OECD)から作成

「システム」と「連携」がキーワード：水ビジネス，運輸インフラ

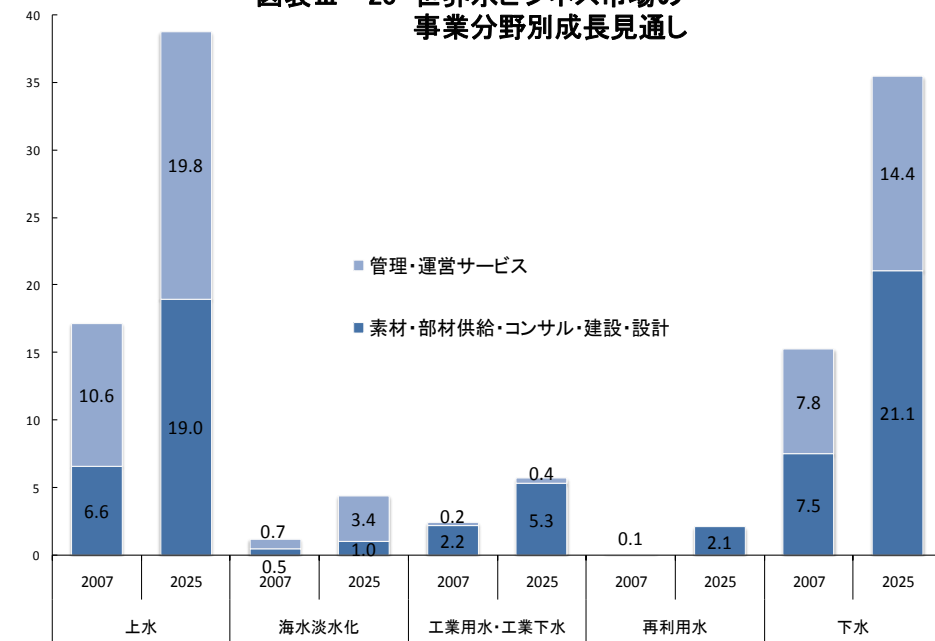
■ 拡大が期待される水ビジネス

人口の増加や経済発展，工業化の進展によって需要が増大するため水ビジネスの規模は急激に拡大するものとみられる。世界での市場規模は2025年に86兆5,000億円と2007年から約2.4倍拡大と予測される（経済産業省「水ビジネス国際展開研究会」）。長い民営化の経験を持つ欧州水メジャーの寡占状態が続いてきたが，上位5社のシェアは2001年の73%から2009年には34%に落ち，代わって新興国で地元企業が実績を伸ばす。日本は水処理膜技術等の高い技術力を活かした上で，「システム」全体をカバーしていくことが期待される。そのためにはオールジャパンでの取り組みに加えて，実績のある他国企業との連携も重要な方策になる。

■ 環境と成長をつなぐ運輸インフラ

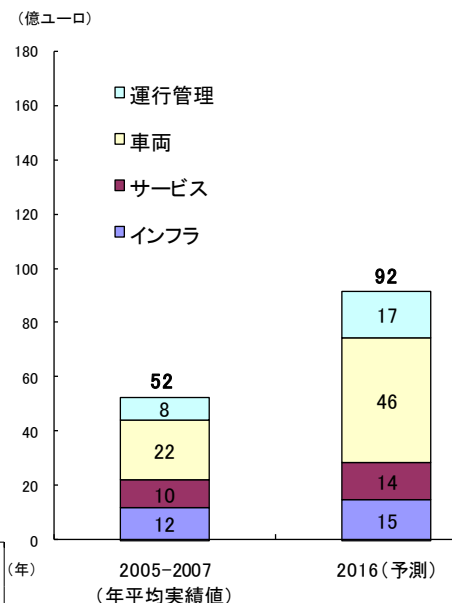
新興国での経済成長，都市人口の増加，欧州での低炭素化への取り組みの一環として，高速鉄道，都市公共交通の整備が数多く計画されている。2016年には，高速鉄道が92億ユーロ，都市交通が169億ユーロの市場規模が見込まれる。運輸インフラにおいても，システム全体のニーズに対応していくべく，多岐にわたる事業者が連携してそれぞれの強みを活かしていくことが期待される。

図表Ⅲ－20 世界水ビジネス市場の事業分野別成長見通し



〔資料〕経済産業省「水ビジネス国際展開研究会」報告書(2010年)から作成

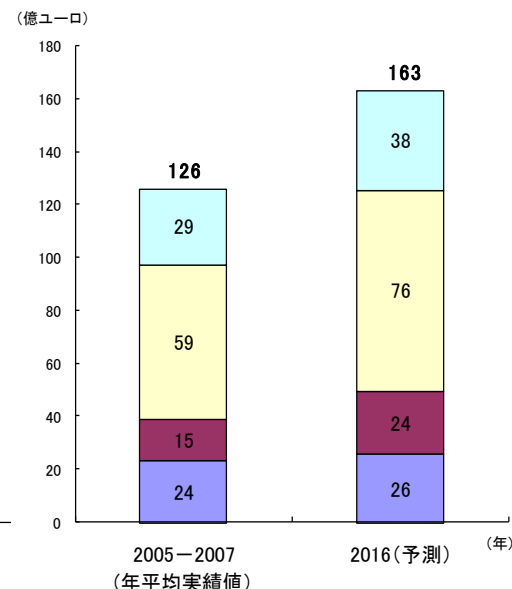
図表Ⅲ－21 高速鉄道の市場規模



〔注〕①鉄道事業者内部で供給されるものを除く。②サービスについては車両金額を基に按分して算出。③インフラには土木(トンネル，橋梁等)は含まない。

〔資料〕「Worldwide Rail Market Study - status quo and outlook 2016」(UNIFE)から作成

図表Ⅲ－22 都市交通の市場規模



本格化する低炭素社会への取り組み

■ 着実に拡大する環境ビジネス市場

米国をはじめ各国が景気対策として環境と両立した成長を推進すべく政策支援を行ったこともあり、環境ビジネスは着実に拡大している。英国ビジネス・革新・技能省の推計では2008/09年度の環境ビジネス規模は約3兆2,000億ポンド(前年度比5%増)に達する。

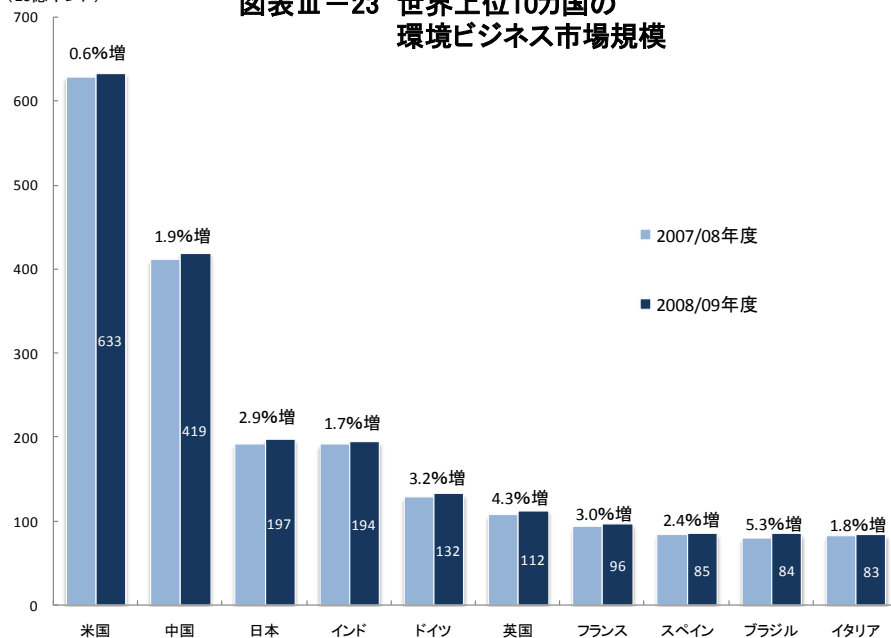
水力を除く再生可能エネルギー(RE)の発電量構成比はまだ2.52%だが、欧州を中心に各国政府が普及を進めており、風力、太陽エネルギー等が高い伸びを示す。中国も風力発電容量が世界2位になるなど猛追している。各国はREのさらなる拡大を目指しているが、政策支援の影響が大きいいため、政策動向への注視が必要である。

■ 注目されるデリー・ムンバイ産業大動脈(DMIC)でのスマートコミュニティ構想

日本政府はインド政府との間でDMICにおけるスマートコミュニティ実現に向けて協力することで合意。民間企業がコンソーシアムを組んで事業化調査を開始。電力のみならず、水、リサイクル、都市交通などを含めてエネルギーを有効利用する社会システムの構築を目指すもので、わが国の高い環境技術を総動員し、総合的システム作りを進めるものとして今後の動向が注目される。

(10億ポンド)

図表Ⅲ-23 世界上位10カ国の環境ビジネス市場規模



[資料]英国ビジネス・革新・技能省報告書から作成

図表Ⅲ-24 各国の再生可能エネルギー導入目標、主要推進政策

国・地域名	実績	目標比率 (目標年次)	再生可能エネルギーによる発電(RE発電)の主要推進政策
米国	6.7% (2008年)	—	米国再生・再投資法でRE発電向けに266億ドル分の支出、税制優遇措置。また、カリフォルニア州(2020年までに33%)をはじめとして30州およびDCで再生可能ポートフォリオ基準(RPS)を独自設定
中国	3.2% (2007年)	15%前後 (2020年)	金融危機後の景気対策で環境関連全体で約3兆円支出。太陽光発電プロジェクト補助金(系統関係のもので50%)。大規模プロジェクトにより風力発電も推進
インド	3.3%-3.5% (2009年)	10% (2012年)	太陽光発電に関して、固定価格買取(FIT)制度、州電力会社による買取義務、発電施設設置に関する法人税免税、原料の輸入免税等
EU諸国	8.5% (2005年)	20% (2020年)	
ドイツ	5.8%	18%	FIT制度
フランス	10.3%	23%	FIT制度
英国	1.3%	15%	RPS制度が中心。小規模電源対象のFIT制度を2010年4月から導入
イタリア	5.2%	17%	RPS制度が中心。太陽光、小規模電源向けにはFIT制度もある
スペイン	8.7%	20%	FIT、FIP併用(事業者がいずれかを選択。ただし太陽光はFITのみ)

[注]①米国では下院を通過した法案に2020年に電力需要の20%を再生可能エネルギーまたは省エネにより負担との案が記載。

②インドの数値のみ発電量に占める割合(他は1次エネルギー消費に占める割合)。

③中国の実績値には原子力エネルギーを含む。

④スペインのFIPはプレミアム価格買取制度のこと。一定の上限、下限のもとで市場価格に上乗せした価格で買取るもの。

[資料]各国政府資料、資源エネルギー庁「再生可能エネルギーの全量買取に関するプロジェクトチーム」資料等から作成